

わが国の分散キャンパスの研究

－実態の調査・分析とメリット化策の提案－

田 村 幸 男

(山形大学理事)

はじめに－問題意識と課題の設定

第1章 分散キャンパスの実態と分析

1.1 全体状況

概況、地域別分布、距離別分布、本部キャンパス学生率、類型化、道州制・人口減少

1.2 設置者形態別実態

国立大学、公立大学、私立大学

1.3 まとめ

第2章 分散キャンパスの問題点及び対応策の現状

2.1 アンケート調査から見た問題点及び対応策

調査概要、調査から見た問題点、調査から見た対応策

2.2 山形大学の实情から見た問題点及び対応策

山形大学の实情、問題点、対応策

2-3 まとめ

第3章 分散キャンパスのメリット化策の提案

3.1 先行研究の検討等

法令等の規定、先行研究の検討

3.2 分散キャンパスのメリット化策の提案－戦略的地域連携

用語の定義、地域に根ざし世界を目指す、OECD研究報告、分散キャンパスのメリット化策

おわりに

参考文献及び註

はじめに－問題意識と課題の設定

国立大学法人山形大学は、6学部からなる典型的な地方国立総合大学で、150km圏に4キャンパスが分散立地し、分散キャンパスに起因する教育、研究、管理運営等の問題は大きい。同様の事情にある大学は、国・公・私立を通じて相当数にのぼるが、必ずしもその実態は明らかではない。

また、市町村レベルの「平成の大合併」が一段落し、次の段階として都道府県レベルの道州制が視野に入ってくる。道州制が実施された場合、国立大学の一府県一大学構想は根本的見直しを迫られ、公立大学はより直接影響を受けることになる。直ちにではないが、新制大学発足時のような大学の再編成・再配置につながり、その結果分散キャンパス大学が大きく拡大する可能性がある。

こうした問題意識の下に、本論ではまず関係資料を調査・分析して、わが国の国・公・私立大学の分散キャンパスの実態を定量的に明らかにする。また、分散キャンパス下の主要大学の

問題点及び対応策をアンケート調査し、山形大学の現状及び取り組みと併せて、分散キャンパス大学の問題点と対応策の現状を定性的に探る。その上で、各大学の取り組み及び先行研究等に導かれながら、分散キャンパスのメリット化策についての提案を試みる。海外の大学にはアメリカ¹⁾、イギリス²⁾をはじめ分散キャンパスの大学が少なくないが、設置形態等の基礎条件がそれぞれ大きく異なることから、本論においては国内に限定して論じる。

第1章 分散キャンパスの実態と分析

国・公・私立の全大学（短大を除き、大学院大学を含む。以下同）について、2004年4月1日現在で、各大学別に分散キャンパスの数・名称を特定し、各キャンパス別に、所在地、最寄り駅、本部キャンパスからの距離、所在学部名、所属学生数（収容定員）等をデータ化した³⁾

調査・作成した基礎データに基づき、様々な角度から分散キャンパスの実態を分析するとともに、分散キャンパスが生じた背景及び今後の見通し等についても触れる。

1.1 全体状況

<図表-1> 分散キャンパスと単一キャンパスの状況（総括表）

	分散キャンパス大学				1校平均				単一キャンパス大学				1校平均				全体				1校平均	
	学校数	C数	学部数	学生数	C数	学部数	学生数	延長距離	学校数	学部数	学生数	学校数	学部数	学生数	学校数	学部数	学生数	学部数	学生数	学部数	学生数	
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q	r	q	r		
国立	43	117	265	286,767	2.7	6.2	6,669	59	44	91	116,626	2.1	2,651	87	356	403,393	4.1	4,637				
公立	9	22	44	26,654	2.4	4.9	2,962	49	68	115	68,830	1.7	1,012	77	159	95,484	2.1	1,240				
私立	122	296	539	872,900	2.4	4.4	7,155	86	422	774	876,429	1.8	2,077	544	1,313	1,749,329	2.4	3,216				
計	174	435	848	1,186,321	2.5	4.9	6,818	77	534	980	1,061,885	1.8	1,989	708	1,828	2,248,206	2.6	3,175				

（註）分散キャンパスの認定、学生数等の算定方法は、文末の「参考文献」3）に記述。以下同。

1.1.1 概況

わが国の国・公・私立大学の、分散キャンパスと単一キャンパスの概況は図表1の通りである。国・公・私立の全708大学の約四分の一に当たる174大学（a計欄）が分散キャンパス下にあり、学生総数225万人（p計欄）の約半分にあたる119万人（d計欄）が分散キャンパスで学ぶ構造にある。分散キャンパスは、わが国の大学にとってごく一般的なことになっている。

一大学当たりの平均規模（e-h計欄）を見ると、分散キャンパス大学は単一キャンパス大学（l-m計欄）と比較して、学部数で3倍弱、学生数で3倍強あり、大規模大学であるといえる。

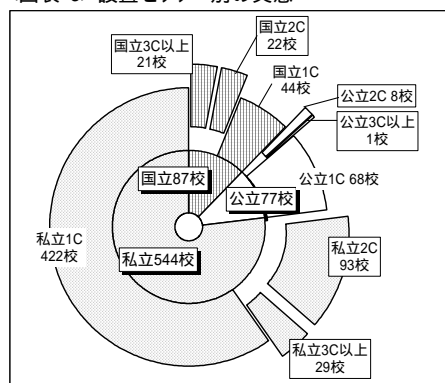
キャンパス数別に見た概況は、図表2の通りである。キャンパス(C)総数は、図表2の f、g 各欄の通り、国立87校161C、公立77校90C、私立544校718C、計708校969Cである。一大学当たりキャンパス数は、国立1.9C、公立1.2C、私立1.3C、平均1.4Cとなる。分散キャンパス大学174校（全大

学の24.6%)のうち2C (b計欄) が123校 (17.4%)、3C以上 (a計欄) が51校 (7.2%) である。

<図表-2> キャンパス数別概況 (総括表)

	分散キャンパス大学										単一キャンパス大学	合計 (全大学)	
	3キャンパス以上					2キャンパス	計	構成比	1C	校数		C数	構成比
	16C	6C	5C	4C	3C						小計		
	校、%	校、%	校、%	校、%	校、%	a	b	c	d	e	f	g	h
国立			3 3.4	4 4.6	14 16.1	21 24.1	22 25.3	43 49.4		44 50.6	87 100	161 (16.6)	
公立		1 1.3				1 1.3	8 10.4	9 11.7	(5.2)	68 88.3	77 100	90 (9.3)	
私立	1 0.2	1 0.2	1 0.2	5 0.9	21 3.9	29 5.3	93 17.1	122 22.4	(70.1)	422 77.6	544 100	718 (74.0)	
計	1 0.1	2 0.3	4 0.6	9 1.3	35 4.9	51 7.2	123 17.4	174 24.6	(100)	534 75.4	708 100	969 (100)	

<図表-3> 設置セクター別の実態



c、d各欄の通り分散キャンパス174校のうち、国立が43校(分散キャンパス大学中の占有比24.7%)、公立が9校(占有比5.2%)、私立が122校(占有比70.1%)となっており、分散キャンパス大学の約7割が私立である。

一方、各セクター別に分散キャンパス大学の占める割合を見ると、c欄下段の通り国立49.4%、公立11.7%、私立22.4%となっている。国立で分散キャンパス大学の比率が高く、この傾向は3C以上の大学で見ると、a欄下段の通り更にその特徴

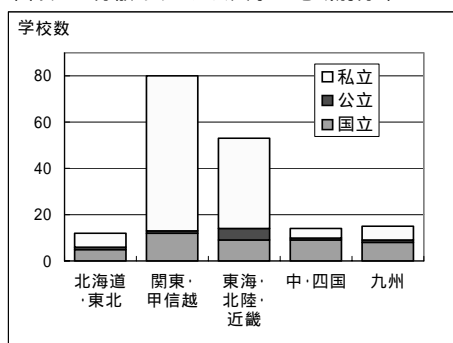
を明確にする。このことを図示すると、図表3の通りである。

すなわち、分散キャンパスの問題は、現状から見れば国立セクターの問題ともいえる。

1.1.2 地域別分布

分散キャンパス大学の地域別の分布は、図表4の通りである。国立は各地域に全般的に分布しているが、私立は関東・甲信越地区と東海・北陸・近畿地区に集中し、特徴がはっきりと出ている。分散キャンパスを持つ私立が都市部に集中している点については、本章1.2.3私立大学の項で述べる。

<図表-4> 分散キャンパス大学の地域別分布

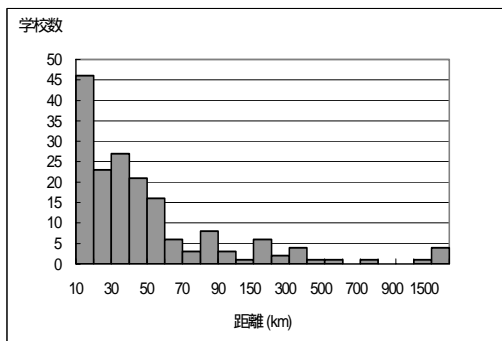


1.1.3 距離別分布

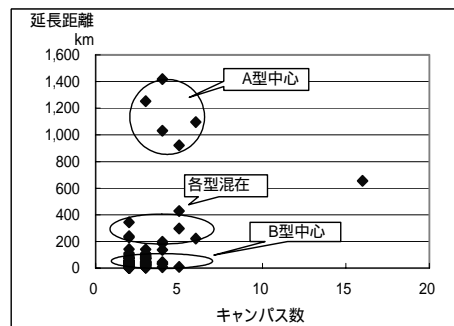
分散キャンパス大学のキャンパス間距離（本部キャンパスと各分散キャンパス間の距離。以下同）の延長距離（キャンパス間距離の合計。以下同）は、最大値1,419km、最小値1km、中央値26km、平均値78km、最頻値4km、標準偏差200.9809057、変動係数2.59176444とかなりデータにばらつきがある。

延長距離の度数分布をとると、図表5の通り1～10km区分が最大で、50km区分以下に多くの大学が分布していることがわかる。

<図表-5> キャンパス間の延長距離の度数分布



<図表-6> キャンパス数と延長距離の相関



(註) A型は「全国・スター型」、B型は「県内・延長型」、各類型の詳細は、「1-1- 類型化」参照。

キャンパス数と延長距離の関係を見ると、図表6の通りで、キャンパス数と延長距離に明らかな相関関係が見られる。また、類型別の分布状況の特徴が明確に現れている。(類型については、第1章1.1.5類型化参照)

延長距離が100km以上の大学は、図表7の通り20校あり、国立4校、公立2校、私立14校と私立が断然多い。学生数で見ると、3万人以上1校、2万人台3校、1万人台3校、5千人～1万人6校、5千人未満7校となっていて、いわゆる私立マンモス校が中核を占めている。本部所在地の都道府県別に見ると、東京都が9校と半数近くを占め、次いで北海道4校、山形県、福井県、長野県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県各1校となっている。

<図表-7> 延長距離 100km以上の大学

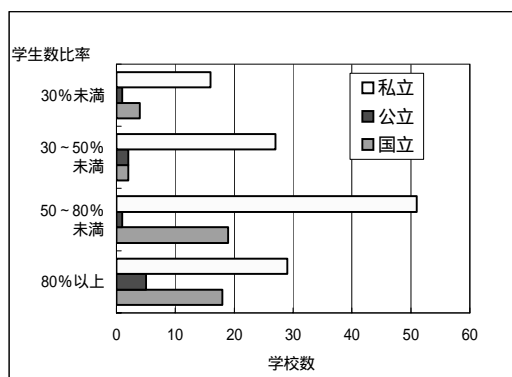
順位	設置	大学名	類型	C数	学生数	県名	距離
1	私	北里大学	A	4	6,142	東京都	1,419
2	私	東京農業大学	A	3	9,438	東京都	1,252
3	私	近畿大学	A	6	25,400	大阪府	1,096
4	私	東京理科大学	A	4	14,060	東京都	1,031
5	国	北海道教育大学	A	5	4,840	北海道	921
6	私	日本大学	A	16	59,110	東京都	656
7	私	東海大学	B	5	24,796	東京都	429
8	私	日本歯科大学	B	2	1,320	東京都	343
9	国	信州大学	A	5	8,382	長野県	297
10	私	道都大学	B	2	2,000	北海道	239
11	国	北海道大学	B	2	10,310	北海道	231
12	公	兵庫県立大学	B	6	5,028	兵庫県	222
13	私	帝京大学	A	4	15,865	東京都	198
14	国	山形大学	A	4	7,180	山形県	187
15	私	北海道東海大学	B	2	2,440	北海道	142
16	私	愛知大学	B	3	7,214	愛知県	140
17	私	東洋大学	A	4	20,985	東京都	137
18	公	福井県立大学	B	2	1,440	福井県	112
19	私	昭和大学	A	3	2,790	東京都	106
20	私	広島国際大学	B	2	4,560	広島県	101

1.1.4 本部キャンパス学生率

分散キャンパス大学における学生の分散状況を把握するため、本部キャンパス所属学生の割合（以下「本部キャンパス学生率」）を見ると、図表8の通りである。

国立は、大半の大学が本部キャンパス学生率50%以上で、かつその約半数の大学が本部キャン

<図表-8> 本部キャンパスの学生比率



パス学生率80%以上となっている。公・私立と比較して本部キャンパスへの学生の集中度が高いといえる。これは、本部キャンパスが大規模で、本部以外の分散キャンパスは、相対的に小規模であることを示している。

公立は、半数の大学が本部キャンパス学生率80%以上であるが、それ以下の区分にも、数は少ないが平均的に分布している。

私立は、本部キャンパス学生率50~80%

未満の大学が、4割程度と最も多いが、それ以外の区分にも相当数の大学があり、国立に比べ各キャンパスへの分散度が高い。すなわち、分散キャンパスが、本部キャンパスに比肩する規模を持っていることを示している。

1.1.5 類型化

分散キャンパス大学を、キャンパスの展開範囲及び分散形態から、図表9の通り四つに類型化した。キャンパスの展開範囲が、全国的大学と同一都道府県内大学では、分散キャンパスへの対応はかなり異なる。また、キャンパスの展開形態がスター型の場合は、本部キャンパスと

<図表-9> 分散キャンパス大学の類型

展開範囲		分散形態	
型	全国 (全国に展開)	A型	スター型 (本部キャンパス中心に同心円状に分散)
型	県内 (大都市と一体の近県を含む)	B型	延長線型 (同一鉄道路線、同一幹線道路等の延長に分散)

の往来が相対的に容易であるのに対して、延長線型は往来の困難度が高い。類型は、分散キャンパスの実態を実感に近づけて把握する観点から、延長距離に加えて、キャンパスの分散形態を比較要素として取り入れ、

I A型（全国・スター型）、I B型（全国・延長線型）、II A型（県内・スター型）、II B型（県内・延長線型）の四区分とした。類型別の各大学の実態は、図表10の通りである。各類型別の個別大学名は、図表11（国立）、12（公立）、14（私立）にそれぞれ記載した。

類型化により、次の点が明らかになった。第一に、全国展開（I A型・I B型）しているのは私立のみであること、第二に、全国型（I型）は同一県内型（II型）に比べて、キャンパス

数、学生数で2倍以上の大規模校が多いこと、第三に、スター型（A型）は、延長線型（B型）に比べて、全国型（I型）・県内型（II型）とも、キャンパス数、学生数が1.5倍程度の大規模校で、距離は約2～4倍と遠距離なことである。四類型のうち、II B型が8割強を占める。

<図表-10> 類型別に見た分散キャンパス大学の実態

類型	国立			公立				私立			合計					
	校数	1校当たり平均		校数	1校当たり平均		校数	1校当たり平均		校数	1校当たり平均					
		C数	学生数		距離	C数		学生数	距離		C数	学生数	距離			
A型	校		人	km	校		人	km	校		人	km				
B型																
型計																
A型	11	↑ 3.9	↑ 8,380	↑ 150					11	↑ 3.1	↑ 10,021	↑ 54	22	↑ 3.5	↑ 9,200	↑ 103
B型	32	2.3	6,081	29	9	2.4	2,962	49	101	2.1	5,870	32	142	2.2	5,628	32
型計	43	2.7	6,669	60	9	2.4	2,962	49	112	2.2	6,140	34	164	2.3	6,104	135
合計	43	2.7	6,669	60	9	2.4	2,962	49	122	2.4	7,103	86	174	2.5	6,784	77

また、分散キャンパス大学1校当たりの規模は、国・公・私立を通じて、キャンパス数、学生数、延長距離ともに、大規模な方からI A型→I B型→II A型→II B型の順できれいに並んでいる。

1.1.6 道州制・人口減少

国・公立大学で、近い将来に見込まれる分散キャンパス関連の問題として、道州制の導入がある。

2006年2月28日に第28次地方制度調査会（以下「地制調」）は、都道府県を廃止再編し、道州制に移行する方向を内閣総理大臣に答申した。与党は、2006年の第184通常国会に特区制度を活用して北海道に道州制を試行導入する法案の提出を予定しているが、党内には反対意見もあるようだ。一方、各都道府県知事の間には賛否があり、各省の抵抗も大きく、関係者からは実現に「少なくとも10年かかる」との声がある⁴⁾。道州制については、今回の地制調答申以外にも、全国知事会、政党、経済団体等から各種の提案が行われており、そのなかでは道州制を、国の行政機関とする、自治的道州制とする、連邦制とするなどの案があり、それぞれの案で現行都道府県を廃止する方法と、存置する方法がある。今回の地制調答申には国・公立大学についての直接的言及はないが、各団体の意見では触れているものもある。平成の大合併は、合併市町村の組み合わせの選択肢が複数あり、そのことが関係市町村間の合意に時間を要し「破談」となった場合も少なくなかった。道州制の組み合わせは、今回の地制調答申の3案に見られる通り、選択肢が相対的に少なく、方向性が決まれば実施まで多くの時間を要しないとの見方もできる。

このように、道州制そのもの、その下での国・公立大学の姿はともにまだ定まったものがな

く、大学にとっては少し先の検討課題となっている。しかし道州制が実施された場合、現行国立大学の配置の基礎となった一府県一大学構想は根本的な見直しを迫られ、公立大学はより直接的影響が及ぶことは間違いない。大学そのものの廃止や全面移転は、地域における収容力確保、投資された施設設備の有効利用の点などから直ちには考えにくい、学部学科の集約、再編等は避けられないだろう。喫緊の課題ではないものの、国・公立大学にとっては十分念頭に置くべき課題であるといえる。

また、わが国の総人口が2005年に減少に転じていたことが2005年国勢調査速報値で明らかにされた。長寿国の日本は、現在の人口置換水準は2.07であるが、2004年の合計特殊出生率は1.2888と置換水準を大きく下回っている。1974年に置換水準を割って以降長期低下傾向にあり、回復の見通しはない。また、国内において首都圏を中心に人口の大都市集中の傾向が強まっている。今回の2005速報値は、前回の2000年国勢調査と比較して、23道県が引き続き減少し、9県が新たに減少した。7割近い道県が減少傾向にあることになる。一方、東京、大阪を中心とする残る15都府県は、前回同様に増加傾向を示し、地域による増減の違いがはっきりと現れている。⁵⁾

18歳人口が、2009-2010年ころに120万人程度で安定期になるとの見通しも下方修正を迫られる。地域収容力から見れば、全国的な18歳人口減少だけでなく、地域的増減が重要になる。こうした人口減少、大都市集中が他の要素と複合して、分散キャンパスにも影響を与えることになる。

1.2 設置者形態別実態

国・公・私立の分散キャンパス大学を、類型別、キャンパス数別、延長距離区分別に分類整理し、その実態を把握した。また、分散キャンパスの生じた背景及び今後の見通し等について探る。

1.2.1 国立大学

分散キャンパス下の国立大学の、類型別、キャンパス数別、延長距離区分別の実態は、図表11の通りである。東京大学が千葉県柏市に大学院、東京医科歯科大学が千葉県市川市に教養部のキャンパスを持っている以外は、すべて同一都道府県内の分散（Ⅱ型）で⁶⁾、この点は私立大学と大きく異なっている。国立87大学中43大学が分散キャンパス下にあり、そのうち29大学（国立大学の33.3%、分散キャンパス国立大学の67.4%）が戦後の新制大学発足時に、いわゆる一府県一大学構想で設置された大学である（1949年施行の国立学校設置法に基づいて新たに大学として設置された大学を新制、それ前の大学を旧制と整理）。類型別に見ると、ⅡA型が四分の一、ⅡB型が四分之三で、大半が3キャンパス以下である。キャンパス数、延長距離から

見て、北海道教育大学、信州大学、山形大学の3大学の分散度が抜きんでて高いことがわかる。

新制国立大学は、「新制国立大学実施要綱」（1948年6月、いわゆる国立大学設置11原則）により、「一 新制国立大学は、特別の地域（北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡）を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る。」（一府県一大学構想）とされ、また、「四 新制国立大学の組織、施設等は差当り現在の学校の組織、施設を基本にして編成し逐年これが充実をはかる。」とされた。「198校が寄せ集まって70の新制大学に改組され、県内の各所に分校が散在しているものも多く、全国220キャンパス（主要地区）の中で教育研究活動を行うこととなった。」⁷⁾のである。「より深刻であったのは、統合された諸学校の性格、伝統、教育内容等の違いや、あるいは合併に至るまでの経緯から、真に一つの組織体として機能することができるまでに多くの時間を要したことであろう。ことに管理関係については法規上の整備も十分でなく、各学部間の意見調整に苦しんだ経験を持つ大学は数多いもの」⁸⁾であった。

注意しておかなければならないのは、羽田(1999)の研究により、旧制高校、専門学校等の既存の組織施設を基本にして、一地域一大学を設置していこうとする考えは、占領軍（具体的にはC I E）から押しつけられた11原則という側面だけでなく、その前段階で、経費膨張防止策の意を含めて、文部省関係者から述べられていたことが明らかにされたことである⁹⁾。このことは、1949年の質問主意書への政府答弁書においても、「若し各学校の希望する通りに単科大学で計画するとすれば国費の支出過大となり実施不可能であると考えたので、一府県一国立大学設置の原則を樹て、特に人口稠密、地域の広大、高等専門学校数の多さ等による数地方の例外を除いてこの方針によることとした。」¹⁰⁾と、財政問題が一府県一大学構想の根底にあったことを総理大臣名で率直に述べられている。

<図表-11> 類型別・キャンパス数別・延長距離区分別表（国立大学）

A型 (全国・スター型)		距離 km	A型 (県内・スター型)				
0校	0校		0校	4校(内 1校)	4校(内 3校)	3校(内 1校)	11校(内 5校)
		101-			山形大187 1(内 1)	信州大297 北海道教育大921 2(内 1)	3校(内 2校)
		51-100		九州工業大54 1			1校
		31-50		千葉大37 東京大49 2(内 1)	香川大34 1(内 1)		3校(内 2校)
		11-30		名古屋大14 1	九州大21 神戸大30 2(内 1)		3校(内 1校)
		2-10				東北大9 1	1校
		1					
キャンパス数	2C-5C		2C	3C	4C	5C	キャンパス数
		1	弘前大1 宇都宮大1 2(内 2)				2校(内 2校)
		2-10	東京農工大4 岡山大4 佐賀大5 大阪大7 福井大8 山梨大8 大分大8 東京海洋大9 新潟大10 京都大10 宮崎大2 11(内 7)	鹿児島大4 徳島大5 熊本大5 金沢大6 長崎大6 5(内 5)			16校(内 12校)
		11-30	東京医科歯科大15 大阪教育大17 東京工業大29 3	愛媛大16 1(内 1)			4校(内 1校)
		31-50	広島大32 島根大33 2(内 2)	高知大31 群馬大32 2(内 2)			4校(内 4校)
		51-100	滋賀大52 静岡大77 鳥取大87 3(内 3)	山口大73 茨城大90 2(内 2)			5校(内 5校)
		101-	北海道大231 1				1校(内 1校)
0校	0校		22校(内 14校)	10校(内 10校)	0校	0校	32校(内 24校)
B型 (全国・延長線型)		距離 km	B型 (県内・延長線型)				

(註) 1. 「大学名の前の」は、一府県一大学構想による新制大学。

2. 「大学名の後の数字」は、分散キャンパス間の延長距離。

こうした経緯を経て新制国立大学は、「現在の学校の組織、施設を基本」とする名のもとに、戦前の階層的高等教育構造を実質的に残すなかで、「分散キャンパスを原則」として発足した。

このことは、「不協和音をできるだけ和らげ、問題点を包み込み、長短相補い譲り合って、脱落者を出さずにどうか新制大学として発足させるために、理屈よりはムードに訴えるところの多い魔法の接着剤¹¹⁾」であり、「個々の大学の利害の総和として決定されていった¹²⁾」ものであった¹³⁾。したがって、現時点において一概に批判的に見ることはできないが、国立大学の分散キャンパス問題はほとんどがここから始まり、現在に至っていることは明らかである。

その後、1950年11月に文部大臣の諮問機関である大学設置審議会に第9特別委員会が設置され、各大学別に総合的整備方針の検討が行われた。同特別委員会の検討結果は、翌1951年5月に「国立大学総合整備計画要項」（5原則）としてまとめられた（図表12）。「5原則」は、国が大学キャンパスの在り方について、公式にまとめた最初のものであり、「大学を一本化する」という当時の

<図表-12> 国立大学整備計画要項（5原則）（1951（昭和26）.5）

- | |
|--|
| <p>1. 国立大学の教育、研究、管理、に必要な基本的施設は同一場所にあることが理想的である。</p> <p>2.1が困難な場合には、すくなくとも共通の講座を持つことの多い学部、部門の施設は同一場所または相互に近接していることが望ましい。
 例えば文理学部、教育学部、学芸学部、一般教養部門等は集中されることが望ましい。</p> <p>(註)集中することの利点</p> <p>A. 教育上の不均衡がさけられる。</p> <p>B. 事務管理上、運営の円滑、経費の節約をはかることができる。</p> <p>C. 施設および教員組織(特に一般教育において)の重複がさけられる。
 例えば、図書館、体育館、講堂、寄宿舎、厚生福利施設等の節約をはかることができる。</p> <p>3. 他学部、他部門と共通の性格を持つことの少ない学部、部門はその施設を移すのに巨額の経費を要する場合は分離していることも止むを得ない。</p> <p>4. 合理的な総合整備計画が樹立されるためには、次の諸点が検討される必要がある。</p> <p>A. 学部、学科、附属施設等の整理統合
 例えば、大学の位置、組織、施設等の実情を考慮して、学部、学科を相互に統合するなど。</p> <p>B. 養成学生数の合理化
 例えば、国家的な養成計画を考慮して学生数を合理化するなど。</p> <p>5. その他次の諸点が考慮される必要がある。</p> <p>A. 付近の教育施設との交換を考慮する。</p> <p>B. 一校への学生数の過小または過大収容の防止
 教育上、経営管理上、一校地に収容する学生数には一定の限度が考えられるので、収容学生数が著しく少ない場合もしくは著しく多い場合は共にできるだけ避けること。</p> |
|--|

(註)ゴチックは筆者

グランドデザイン」との評価もある¹⁴⁾。5原則を踏まえて出された各国立大学ごとの整備方針の答申は、文部事務次官通知として各大学に示された（以下、「1951整備方針」）。1951整備方針で示されたのは、現位置での整備が大勢だが、個々の大学の事情によってキャンパスの移転統合も含まれている。

分散度の高い大学について見ると、北海道学芸大学（現北海道教育大学、図表11「II A型・5C・101km-」区分）について、次のように述べられている。「四年制課程後期は札幌だけに統合」し、「分校は更に充実すべきであり単科大学独立問題などは考えられない」。つまり、キャンパス統合と現位置での整備とを交えた方針となっている。また信州大学（図表11「II A型・5C・101km-」区分）について、「医学部と附属病院は～当分は現状のままで運営」し、「工学部と繊維学部は～現在のところに存置」とされ、分散地で整備する方針とされた。山形大学（図表11「II A型・4C・101km-」区分）については、「工学部は～将来本建築に改築する場合は統合の精神にそ

うて再検討」し、「農学部は～将来は山形市付近に移すことを考慮」と分散キャンパスを一カ所に移転統合する方向が明示された。1951整備方針は、その後長く国立大学整備の基礎となったが、すべてこの通りに進んではおらず、その後の状況で方針変更され、いくつかの大学で1951整備方針にない移転統合によりキャンパスが減少した。

新潟大学、広島大学、宮崎大学等では、全国総合開発計画と連動した学園都市構想等により、それまでの分散キャンパスの移転統合が実現した。しかし多くの大学では、移転統合の構想はあっても適地の取得が困難なことや、地方の財政難で跡地処理ができにくかったことに加え、大学の郊外への移転に対する否定的評価が重なり、1997年完了の広島大学を最後に移転統合は行われていない。(狭隘キャンパスの解消目的の移転は、京都大学、九州大学で進行中で、東北大学でも具体的計画が進み出した)

一方、様々な要因でキャンパス数が増加した大学も少なくない。

まず、県立医科大学の国立移管である。1964年に岐阜大学、神戸大学、山口大学が、1972年に三重大学が、それぞれ地元国立大学の医学部として移管された。いずれも別キャンパスであり、分散キャンパスが増加した。また、無医大県解消計画による医学部新設が、1970年に秋田大学、1973年に山形大学及び愛媛大学でそれぞれ新キャンパスで行われ、分散キャンパスとなった。

その後2002～2005年に、国立大学法人化を控えて、無医大県解消計画で既設大学の医学部ではなく独立医科大学として新設された大学が地元大学と統合した(富山医科薬科大学は法人化後)。これにより、国立大学の数は減少したが、分散キャンパス数は増加となった¹⁵⁾。一方、2002-2005年に、国立大学法人化に伴う小規模単科大学の近隣大規模大学への統合、類似大学の合併も行われている¹⁶⁾。これらの場合も、国立大学の数は減少したが、分散キャンパス数は増加している。さらに、今後もしくつかの大学で同様の統合の可能性がある。また、新キャンパス設置により、東京大学(柏キャンパス)、京都大学(桂キャンパス)、九州工業大学(飯塚キャンパス、若松キャンパス)等でキャンパスの増加があった。

1.2.2 公立大学

分散キャンパス下の公立大学の、キャンパス数別、延長距離別の実態は、図表13の通りである。公立は分散キャンパス大学が少なく、かつ兵庫県立大学を除き2キャンパスという点が特徴的である。類型別に見ると、当然ではあるがすべてが県内型(Ⅱ型)で、かつすべて延長線型(B型)となっている。

公立大学は、当初から一体的に設置された大学が多いこと、1993年以降相次いで新設された看護系大学¹⁷⁾のように、単科の小規模大学が多いことなどから、分散キャンパス大学は9校(全公立大学の11.7%)と少ない。また学部数も、国立、私立大学に比べて少ない。公立セクター

<図表-13> 類型別・キャンパス数別・延長距離区分別表（公立大学）

A型 (全国・スター型)		距離 km	A型 (県内・スター型)			C数
0校	0校		0校	0校	0校	
C数	2C-6C		2C	3-5C	6C	C数
		1	和歌山県立医科大1 1			1校
		2-10	横浜市立大3 高知女子大6 大阪市立大7 3			3校
		11-30	名古屋市立13 北九州市立24 2			2校
		31-50				
		51-100	秋田県立56 1			1校
		101-	福井県立大112 1		兵庫県立大222 1	2校
0校	0校		8校	0校	1校	9校
B型 (全国・延長線型)		距離 km	B型 (県内・延長線型)			C数
0校	0校		0校	0校	0校	

(註)「大学名の後の数字」は、分散キャンパス間の延長距離。

にとって分散キャンパスは、現時点では大きな問題になっていないといえる。

しかし近年、国立大学法人化を契機に公立大学の統合が進み出している¹⁸⁾。図表13の「II A型・6C・101km-」区分の兵庫県立大学は、公立大学唯一の3キャンパス以上の大学であるが、2004年に、兵庫県立3大学（神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学）の統合により誕生したものである。公立大学の統合は続いており、2005年に東京都で4校統合（短期大学1校を含む）の首都大学東京が、山

梨県で2校統合（短期大学1校を含む）による山梨県立大学が、大阪府で3校統合による公立大学法人大阪府立大学が、広島県で3校統合による県立広島大学がそれぞれ誕生し、いずれも旧大学キャンパスを引き継いだため、新たに分散キャンパス大学となった。今後も、愛知県、長崎県で同様の計画がある。公立セクターにおいても、分散キャンパスは新たな問題となりつつあるといえる。

また、設置セクターを超える動きとして、公立の京都府立大学及び京都府立医科大学と、国立の京都工芸繊維大学の三大学間で、2007年度を目標に一部科目で、共通の場所・時間帯・カリキュラムで授業を行う三大学共同化の試行が進みつつある。新たな動きとして注視される¹⁹⁾。

1.2.3 私立大学

分散キャンパス下の私立大学の、類型別・キャンパス数別・延長距離区分別の実態は、図表14の通りである。類型別に見ると、全国展開している大学（I型）が10校あり、これは私立大学のみの特徴である。圧倒的多数がII B型（県内・延長線型）の2キャンパスとなっている。個別に見ると、日本大学の16キャンパスが飛び抜けているほか、キャンパス数・延長距離から、近畿大学、東海大学、東洋大学、帝京大学、東京理科大学、北里大学、東京農業大学などの分散度が高い。

私立大学は、国立、公立大学の多くの例と異なり、それぞれの大学の設置理念の実現、経営

上の観点等から、新学部設置等の際して別地にキャンパスを求めたり、全国展開を図った結果としての分散キャンパスが多い。また、都心部での土地が高価で、かつ設置基準を満たす面積の確保が困難なことや、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」等（現在は廃止）による都心部での大学新增設規制で郊外に進出したため、本部キャンパスは大都市部にあるが、分散キャンパスは郊外への設置例が多い。国立、公立大学の分散キャンパスの多くは、設置者としての国、地方公共団体の方針によるいわば受動的分散化の側面が強いのに対し、私立大学の場合は、大学自らの選択による能動的分散化の面が強いといえよう。

<図表-14> 類型別・キャンパス数別・延長距離区分別表（私立大学）

A型 (全国・スター型)							距離 km	A型 (県内・スター型)				
8校	1校	1校	0校	4校	2校	0校		0校	0校	10校	1校	11校
8校	日本大 656	近畿大 1096		東洋大137、 帝京大198、 東京理科大 1031、北里大 1419	昭和大 106、 愛知大 140、		101 -					
	1	1		4	2		51- 100		関東学院大53、大東文化大 73、大妻女子大78、東京電機 大90、文教大99	5	5校	
							31- 50		呉大43、国士館大44、名城大 47	3	慶應義塾 大45 1	4校
							11- 30		上智大20、東北学院大23	2		2校
							1- 10					
C数	16C	6C	5C	4C	3C	2C			2C	3C	4C	C数
							1		北陸大1、長崎総合科学大1 2			2校
							2- 10		名古屋芸術大2、大阪歯科大2、天理大2、藤女子 大3、北海学園大3、愛知淑徳大3、活水女子 大3、創造学園大4、東京女子大4、岐阜聖徳学 園大4、福山女子大4、帝塚山大4、久留米大 4、尚美学園大5、武庫川女子大5、広島国際学 院大5、愛知学院大6、洗足学園音楽大7、名古 屋女子大8、上武大9	20		20校
							11- 30		東海学園大11、大手前大11、武蔵工業大13、摂 南大13、横浜商科大14、北海道医療大15、敬愛 大15、上野学園大17、國學院大17、フェリス女学 院大17、中京大17、帝塚山学院大17、関西医科 大18、文化女子大19、立教大18、大阪樟蔭女子 大20、関西外国語大20、杏林大22、専修大22、 日本赤十字看護大22、明星大22、愛知学泉大 22、大阪国際大22、日本医科大23、東京慈恵会 医科大24、日本女子大24、南九州大24、流通経 済大25、大阪成蹊大25、大阪電気通信大25、武 蔵野音楽大26、同志社大26、同志社女子大26、 東洋学園大27、東洋英和女学院大27、大正大 30、文京学院大30、目白大30	38	関西大 23、 龍谷大29	40校
							31- 50		立命館大31、西学院大31、九州東海大32、多摩 美術大33、二松学舎大34、南山大34、杉野服飾 大35、女子美術大36、大阪工業大36、青山学院 大37、工学院大37、東京家政大39、芝浦工業大 40、明治学院大42、女子栄養大43、東邦大45、 静岡産業大46、東京工芸大47、神奈川大47、東 京成徳大48、共立女子大48、常葉学園大48、平 安女学院大48、鹿児島純心女子大49	24	早稲田大 35、 明治大39	26校
							51- 100		拓殖大51、徳島文理大58、皇 學館大70、立正大74、淑徳大 76	5	日本福祉大63、法政大66、順 天堂大72、中央大79	9校
2校				東海大 429		日本歯科 大343	101 -		広島国際大101、北海道東海大142、道都大239	3	東京農業 大1252	4校
2校	0校	0校	1校	0校	0校	1校			92校	4校	5校	101校
B型 (全国・延長線型)							距離 km	B型 (県内・延長線型)				

(註)「大学名の後の数字」は、分散キャンパス間の延長距離

私立大学の分散キャンパスの特徴は、図表15の通り、第一に、本部所在地の極端な大都市集中である。本部所在地上位三都府県にある大学が74校で、分散キャンパス全私立大学の61.8%

を占め、なかでも東京都が41.0%と圧倒的なシェアを持つ。しかもそのうち2校を除く48校が23特別区内に所在している。第二に、大都市集中校はいわゆるマンモス校が占めていることである。一校当たり平均キャンパス数・学部数・学生数・延長距離のすべての指標で、他の44道府県より相当大きい。特に、学生数は上位三道府県が8,711人／校であるのに対して、その他の44道府県は4,755人／校と2倍近い規模になっている。

<図表-15> 私立分散キャンパス大学の大都市集中

順位	本部所在地 都道府県名	大学数 校	合計				1大学当たり平均			
			C数 C	学部数 学部	学生数 人	延長距離 km	C数 C	学部数 学部	学生数 人	延長距離 km
1	東京都 (シェア)	50 (41.0%)	139 (47.0%)	256 (47.5%)	486,613 (55.7%)	7,097 (67.9%)	2.8	5.1	9,732	142
2	大阪府	12	29	43	84,130	1,317	2.4	3.6	7,011	110
3	愛知県	12	27	66	73,895	357	2.3	5.5	6,158	30
	(上位3道府県小計) (シェア)	74 (60.7%)	195 (65.9%)	365 (66.7%)	644,638 (73.9%)	8,771 (83.9%)	2.6	4.9	8,711	119
4-47	その他44道府県	48	101	174	228,262	1,679	2.1	3.6	4,755	35
	計	122	296	539	872,900	10,450	2.4	4.4	7,155	86

私立大学における最近の特徴に都心回帰現象があり、今後私立大学で、分散キャンパスが減少する可能性も生まれ始めた。私立大学の都心回帰は、規制緩和の一環で2002年に首都圏等工場等制限法が廃止され都心部での大学立地が可能になったこと²⁰⁾、人口そのもの都市部回帰傾向²¹⁾、学生の利便性向上、教育研究情報の入手が容易になること等の諸事情が複合してのことである。私立大学の都心回帰の手法には、新キャンパス取得・旧キャンパス廃止といったキャンパスの増減を伴うものと、都心の既存キャンパスに校舎高層化等を行うキャンパスの増減を伴わないものがある。現時点では、キャンパスの増減まではせずに既存キャンパスの有効利用で、分散学部・学科の相当部分を都心回帰する、更には新規学部・学科増設を図る等の手法が主流となっているようである。

キャンパスの増減を伴う都心回帰は、次のような大学で行われ、また計画されている。東北学院大学(年度未定、「多賀城」→「片平」、新規、東北大学から購入予定)、流通経済大学(2004、「竜ヶ崎」既設+「新松戸」新規、キャンパス選択制導入)、共立女子大学(2006、「八王子」廃止→「神田一橋」に統合)、芝浦工業大学(2006、「豊洲」、新規)、東洋大学(2005、「朝霞」廃止→「白山」に統合)、昭和音楽大学(2007、「厚木」廃止→「新百合ヶ丘」新規)、愛知大学(2004、「車道」、新規)、名古屋学院大学(2007、「瀬戸」廃止→「白鳥学舎」「日比野学舎」新規)、立命館大学(2005、「京都二条」、新規)、神戸学院大学(2007、「ポートアイランド」、新規)。

キャンパスの増減を伴わない都心回帰は、次のような大学で行われ、また計画されている。

1989年に工学院大学が、都市計画法上の特定街区制度を活用して新宿キャンパスで高層化を図って以来、高層化を主な手法として展開されてきている。國學院大学（2003-2006、「渋谷」、高層化等）、上智大学（2002-2013、「四谷」、高層化等）、東京理科大学（2001-2010、「神楽坂」、高層化等）、二松学舎大学（2003、「九段」、高層化等）、法政大学（2006、「市ヶ谷」、拡張（隣地の嘉悦女子中・高校購入）、明治大学（2004、「駿河台」「和泉」、高層化等）、立教大学（2004～、「池袋」、高層化等）、立正大学（2002-2007、「熊谷」の過半→「大崎」、高層化等）、産能大学（2004、「湘南」→「自由が丘」）、同志社女子大学（2009、「京田辺」を半減→「今出川」、高層化等）である。このほかにも少なくない大学で既存キャンパスの校舎高層化等による都心回帰が計画、実施されている。

都心回帰には、問題も生じている。平安女学院大学が滋賀県の琵琶湖守山キャンパスに進出後、入学者減少のため5年で撤退して、大阪府の高槻キャンパスに移転したことに対して、学生から訴訟が起こされた。大学側としては様々な要因があつての移転であろうが、大学選択に当たって、「キャンパスがどこにあるのかという事が、重要な点」²²⁾という学生の訴えは、大学キャンパスに関しておろそかにできない観点である。

私立セクターの都心回帰は、公立セクターの統合問題とともに、今後の分散キャンパス問題での新たな展開としてとらえられる。

1.3. まとめ

以上の調査・分析から、わが国の分散キャンパスの特徴をまとめると、次のようになる。

(1) 全体を通じて

①分散キャンパス大学の約7割が私立大学であるが、各セクター別に見れば、国立大学で分散キャンパス校の比重が高く、公立大学では低い。

②各大学の分散キャンパス間の延長距離は、最大値1,419km、最小値1km、中央値26km、平均値77km、最頻値4km、標準偏差200.9809057、変動係数2.59176444で、広く分布している。度数分布を見ると1～10km区分が最大で、50km以下に多くの大学がある。

③延長距離100km以上の大学は、国・公・私立を通じ20校で、私立マンモス校が中核を占める。

④全国展開は私立大学のみで、全国型（Ⅰ型）は県内型（Ⅱ型）に比べ、キャンパス数・学生数で2倍程度の大規模校である。スター型（A型）は延長線型（B型）に比べ、全国型（Ⅰ型）・県内型（Ⅱ型）ともキャンパス数、学生数が1.5倍程度の大規模校で、距離も約2～4倍と遠距離である。国・公・私立を通じて、キャンパス数・学生数・距離の各指標ともに、類型別に大規模な方からⅠA型→ⅠB型→ⅡA型→ⅡB型の順できれいに並ぶ。

⑤国立と公立大学では、今後、道州制導入の影響が考えられる。

⑥人口減少傾向の新たな展開は、国・公・私立を通じて再検討を迫られる。

⑦国立大学と公立大学間で1例であるが、授業の共同化の動きがでていいる。設置形態を超えた動きとして注視される。

(2)国立大学

①国立大学は87校中43校が分散キャンパスで、現時点においては、分散キャンパス問題は国立セクターの問題といえる。

②国立大学の分散キャンパスの内、29校（全校の1/3、分散キャンパス校の2/3）が戦後の新制大学発足時に一府県一大学構想で設置された大学である。国立大学の分散キャンパスはここに大きな原因がある。

③国立大学の整備は1951整備方針を基本に進められたが、その後の状況変化で計画が変更された大学も少なくない。

④キャンパス数は、移転統合等で減少した大学がある一方、新学部の設置や他大学との統合により増加した大学もある。

(3)公立大学

①公立大学は、そもそも単科の小規模大学が多く、分散キャンパスは少ない。

②県内(市内)複数校の統合計画が進み始め、大学数は減少するが分散キャンパスは増加する気配をみせている。今後は公立大学でも、分散キャンパスが大きな問題に発展する可能性がある。

(4)私立大学

①私立大学は、国・公立大学と異なり、各大学の設置理念の実現、経営上の観点等から、能動的に分散化を図った側面が強い。

②私立大学の本部所在地は、上位三都府県で分散キャンパス校全体の6割を占め、特に東京都が4割で、かつそのほとんどが23区内にある。

③都心回帰現象で、一部の私立大学では、一度分散したキャンパスを再度集中し、分散キャンパスが減少する可能性も見え始めているが、この傾向が大勢を占めるまでにはなっていない。むしろ、校舎の高層化等の既存キャンパス拡充が、都心回帰の手法の主流になっている。

第2章 分散キャンパスの問題点及び対応策の現状

分散キャンパスを持つ国・公・私立の代表的18大学に対し、現状、問題点、対応策等について文書によるアンケート調査を行った。アンケート調査結果及び山形大学の実態に基づき、分散キャンパスの持つ問題点及び対応策の現状を把握する。

2.1 アンケート調査から見た問題点及び対応策

2.1.1 調査概要

アンケート調査校は、分散度の高い大学を中心に、国・公・私立の別、類型、所在地、規模を勘案して選定した。国立6校（北海道東北ⅡB型、関東甲信越ⅡB型2校、東海北陸近畿ⅡA型、中国四国ⅡA型、同ⅡB型）、公立4校（北海道東北ⅡB型、東海北陸近畿ⅡB型2校、九州沖縄ⅡB型）、私立8校（関東甲信越ⅠA型4校、同ⅡA型、同ⅠB型、同ⅡB型、東海北陸近畿ⅠA型）、計18校である。調査時期は、2005年7月末に文書で依頼し、9-10月に回答を得た。

2.1.2 調査から見た問題点

国・公・私立を通じて、多く指摘されていた問題点は、「非効率」である。教職員をはじめ、サポート・メンテナンス要員等の人件費系統が、分散キャンパスであるために増大せざるを得ない。また、各キャンパスごとに、研究施設・図書館・学生厚生施設等を重複整備せざるを得ないため、単一キャンパスであれば可能な集中投資ができず、大規模・高レベルの施設・設備の整備が難しいとの指摘も多い。

経費がかかるという点で、遠隔講義システム、テレビ会議システムをはじめとするIT関係の整備費も多く挙げられている。巨大通信システムの構築に総額20億円を見込む大学もあり、設置経費に加えて、維持経費が他の経費を圧迫することが懸念されている。遠隔講義システム、テレビ会議システムは多くの大学で取り入れられているが、機器操作の複雑さや画質の問題で、一部の大学を除きあまり利用されていない。ネットワークはデータ中心の利用になっているのが実態である。

セクター別に見ると、国・公立で距離的・時間的制約に起因する問題が多く見られた。キャンパス（学部）間の意思疎通・協力体制の困難、連絡調整・指示・命令系統の複雑化で対応の遅れが生じることである。一方、私立ではこの点をさほど大きな問題としてとらえていない点特徴的であった。

2.1.3 調査から見た対応策

アンケート調査から見た各大学の対応策を、図表16の通り分散キャンパスの「デメリットの軽減策」と積極的「メリット化策」に大別して整理した。

<図表-16> 各大学の対応策の現状

	調査校数	デメリットの軽減策				メリット化策		
		TV会議	遠隔講義	その他のネット系	その他	C毎の自主性	地域連携	その他
	校	校	校	校	校	校	校	校
国立	6	6	1	2		1	2	
公立	4	4	3	1			2	1
私立	8	3	3	3	3	2	2	3
計	18	13	7	6	3	3	6	4

「デメリットの軽減策」と積極的「メリット化策」に大別して整理した。

デメリット軽減策で見ると、テレビ会議システムを国立、公立は全大学が導入しているが、私立は三分の一程度で多くない。また、遠隔講義システムを実際に使用して

<図表-17> 遠隔講義室・テレビ会議室の保有状況

設置形態	調査校		遠隔講義・TV会議室					
	校数	C数	保有	室数		保有率	使用可能人数	1C当
				全体	1C当			
a	b	c	d	e	f	g	h	
国立	6	22	6	41	1.9	100	5,860	266
公立	(3) 4	(10) 13	(3) 4	(16) 51	(1.6) 3.9	(100) 100	(2,123) 5,133	(212) 395
私立	(7) 8	(17) 33	(3) 4	(13) 106	(0.8) 3.2	(42.8) 50.0	(2,256) 8,464	(133) 256
計	(16) 18	(49) 68	(12) 14	(70) 198	(1.4) 2.9	(75.0) 77.8	(10,239) 19,457	(209) 286

(註)

上段()は、著しく多数を保有する公立、私立各1校を除いた数。
 国立1校は、TV会議システムを設置しているが使用していないため使用の集計から除いた。
 私立1校は、遠隔講義の範囲を超えたネットワークシステムによる授業提供をしているため使用の集計から除いた。

いるのは国立1校(16.7%)、公立3校(75%)、私立3校(37.5%)で、公立を除きあまり活用されていない。

遠隔講義室・テレビ会議室の保有状況は図表17の通りである。公立と私立の各1校が突出して整備しているため、この両校を特異値として除くと(上段カッコ書き)、保有率(f欄)は国立と公立の100%に対し、私立は42.8%と半分以下になっている。1キャンパス当たりで見ても(e、h欄)、国立1.9室・266人、公立1.6室・212人に対し、私立は0.8室・133人と半分である。国立の保有室数は大半がTV会議室で、遠隔講義は

ほとんど行われていない。私立では、遠隔講義室及びTV会議室ともにあまり利用されていない。遠隔講義、テレビ会議などの通信ネットワークの整備が、デメリット軽減策の中核であるとの認識は、国立と公立で大半を占める。国立1校がデジタルマイクロ波無線回線によるシステムを整備したのをはじめ、様々な工夫をこらしているが、莫大な経費を要することがネックで、多くの大学で望むレベルにまで至っていない。

私立大学の特徴的な点は、各キャンパスの独立性が高く、分散キャンパスによるデメリットをさほど大きく感じていないことである。なかでも2校は、キャンパス間の往来は特に必要ないとしている。そのため、積極的にオンデマンド授業に取り組んでいる大学、地上系・衛星系の複合ネットワークを持つ大学の2校を除いて、通信ネットワークの整備もあまり進んでおらず、そのことが図表17の遠隔講義室・TV会議室の整備状況の低さに表れている。

私立大学における各キャンパスの独立性については、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を学部別に作成するなど独自性の強いところもあるが、全体的にみれば独立的運営が必ずしも規則で明文化されてはいないようである。そのため、理事長等のトップ層の交代に伴い、分権的運営が急に集権的運営に様相が変化するなどの事態も起きている。

分散キャンパスを積極的にメリット化しようとする試みでは、国・公・私立とも地域連携、地域密着など、地域との関係強化を挙げている大学が多い。公立、私立大学では、そもそもの設置目的を地域連携に置き、当該地域の産業に見合う学部を設置したとする大学も少なくない。私立大学では、キャンパスごとの特色を明確化することで大学の特色づくりになるとする大学や、各学部の自主性を強化することと大学全体としての集中の両立の必要性を挙げる大学があった。国立、公立大学でもおおいに参考となる点である。

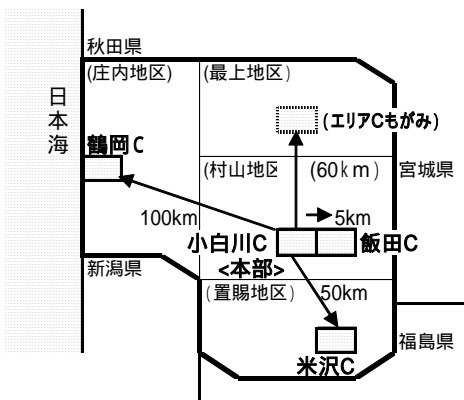
2.2 山形大学の实情から見た問題点及び対応策

2.2.1 山形大学の实情—連帯感は距離の二乗に反比例する

2005年1月に、山形大学へ赴任した直後のことである。本部キャンパスと50km離れたキャンパスの工学部長に、「同じ大学のメンバーとしての連帯感は、キャンパス間の距離に反比例するのでは」と尋ねたところ、「いや、二乗に反比例する」との答であった。山形大学にとって分散キャンパスであるがゆえの問題は、教育、研究、管理運営等の大学業務全般において、大きくかつ深刻な問題となっている。

山形県は、山形市を中心とする村山地区、米沢市を中心とする置賜地区、鶴岡市・酒田市を中心とする庄内地区、新庄市を中心とする最上地区の四地域に大別されるが、山形大学は、図表18の通りそのうちの三地区にキャンパスを持ち、一地区にソフト型のバーチャルキャンパスを置いている。

<図表-18> 山形大学キャンパス位置図（山形県内）



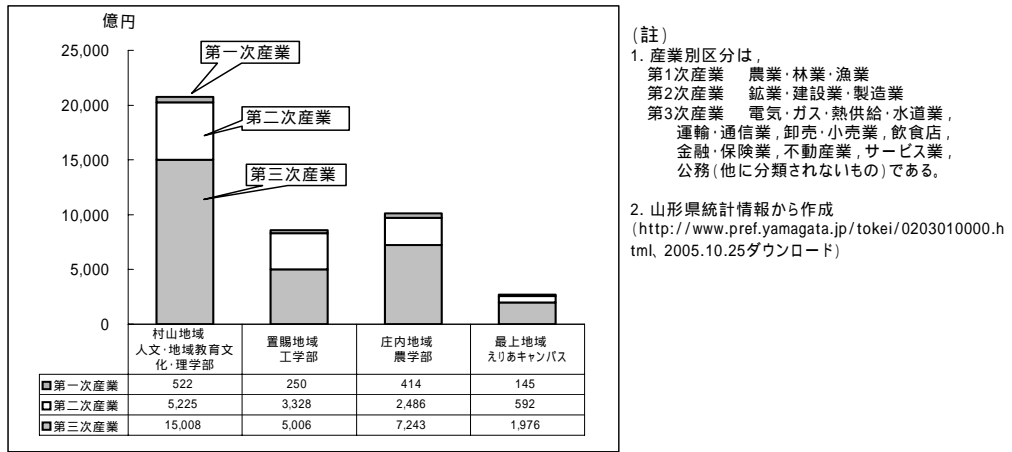
大学本部のある①小白川キャンパス（村山地区・山形市）には、旧制山形高等学校と山形師範学校・山形青年師範学校の後継である

人文、地域教育文化、理の三学部がある。教養教育を受講する一年生全員を含めて学生・教職員の46.2%が在籍する。約5km離れた同じ山形市の②飯田キャンパスには1971年新設の医学部・同附属病院があり、学生・教職員の16.7%が在籍する。約50km離れた③米沢キャンパス（置賜地区・米沢市）には、旧制米沢高等工業学校（1944年米沢工業専門学校）の後継である工学部があり、学生・教職員の30.2%が在籍する。約100km離れた④鶴岡キャンパス（庄内地区・鶴岡市）には、県立農業専門学校の後継である農学部があり、山形大学では最遠のキャンパスで、学生・教職員の6.9%が在籍している。また、約60km離れた新庄市（最上地区）には、2005年に新設されたソフト型のバーチャルキャンパスである⑤「エリアキャンパスもがみ」が置かれている。

各学部は、図表19の通り、地域の産業構造にほぼ見合う形で設置されている。

1951整備方針では、新制山形大学の分散キャンパスを将来的に統合する方向が示されており、以後、機会あるごとに統合が試みられたが、結果的に成功していない。例えば、1958年に東根市米軍駐屯地跡地への移転の動き、1980年代半ばに地域振興整備公団による「山形ニュータウン構想」（山形市・上山市）の中核として、「当面小白川キャンパス移転、その後に全学統合」の構想などであるが、様々な要因で全学的合意が得られなかった。最近では、1997年に農学部が山形市への移転を表明したが、経費調達等のめどが立たず断念している。その後に農学部のあ

<図表19> 山形大学キャンパス設置地域の各市町村総生産(2002年度)



る鶴岡キャンパスの全面的整備が行われ、小白川キャンパス、飯田キャンパス、米沢キャンパスでもそれぞれ施設整備が進められていることから、今後、山形大学でキャンパス統合が実現する見込みはない。

2.2.2 山形大学の問題点

分散キャンパスに起因する山形大学の問題点は、次の7点に集約できる。

第一に、教養教育の実施である。一年生全員が本部のある小白川キャンパスで受講するため、工、農学部の新入生は1年間だけ山形市に住居を持つことになる。1年後は米沢市又は鶴岡市に二度目の引っ越しをしなければならず、経済的負担は大きい。教養教育は、小白川キャンパス三学部（人文、地域教育文化、理学部）が責任学部として、他の医、工、農学部の協力を得て実施している。責任学部以外の教員も全学出動体制で教養教育に取り組むため、担当時間数は少ないが小白川キャンパスへの出講を求められ、工、農学部教員にとっては1コマの授業が半日～一日仕事となる。カリキュラム編成においても、教養系科目を高年次に配置する等の工夫は、現状では困難である。

第二に、学生間の交流である。二年生以降は学部のあるそれぞれのキャンパスで専門教育に入るため、同じ山形市内の小白川、飯田キャンパス以外は、他キャンパスの学生との共同研究、課外活動等の交流が物理的に難しくなる。

第三に、教育・研究面での総合性の発揮である。山形大学は、人文社会系、理工系、医系、農系の全般にわたる学部を擁し、こうした総合大学は、東北地方では国・公・私立を通じ、東北大学と山形大学のみである。この総合性を活かすことが、大学としての大きな特色になるが、分散キャンパスはそのことの阻害要因となっている。最近では、複数学部による共同研究が意識的に取り込まれ、教員の交流が進み出しているが、それでも大半の教員にとって、他キャンパ

スの教員は「顔も知らない」ことが多い。

第四に、会議への出席である。TV会議システムを活用しているが、教育研究評議会等の「一堂に会して」行うことが望ましい会議も少なくない。そのため、往復に自動車工学部2時間強、農学部4時間を要し、負担が大きい。特に冬季の農学部からの通行は、高速道路の積雪が多く、安全対策上高速バスを利用することになるため、更に時間的制約が大きくなる。

第五に、施設設備の整備である。大小講義室、図書館、体育館・運動場・プール等の体育施設、食堂・売店等の福利厚生施設を各キャンパスごとに整備しなければならない。こうした重複整備の反動として、集中的に整備できれば可能な高レベル・大規模の施設・設備の整備が遅れがちとなっている。

第六に、管理運営機構の重複である。事務組織を各キャンパスごとに置く必要があり、重複、肥大化せざるを得ない。事務系職員は全学的交流人事を原則化し、本部を中心に各キャンパスの勤務を経験するため、事務系職員が人的な面から全学をつなぐ役割を果たすという副次的効果を生んでいる。

第七に、もっとも重要な点であるが、総合大学としての一体感が得にくく、キャンパス間の相互不信が容易に起きることである。空き時間や昼休みに、顔を合わせて打ち合わせや食事をすることで解決するような問題が、コミュニケーション不足のゆえに大きな問題に発展する。第一～六の問題は、財政面の裏付けがあれば（現実にはなかなか難しいとしても）解決の方向性が見えるが、第七の問題は、分散キャンパスそのものに直接起因していて、解決は簡単ではない。

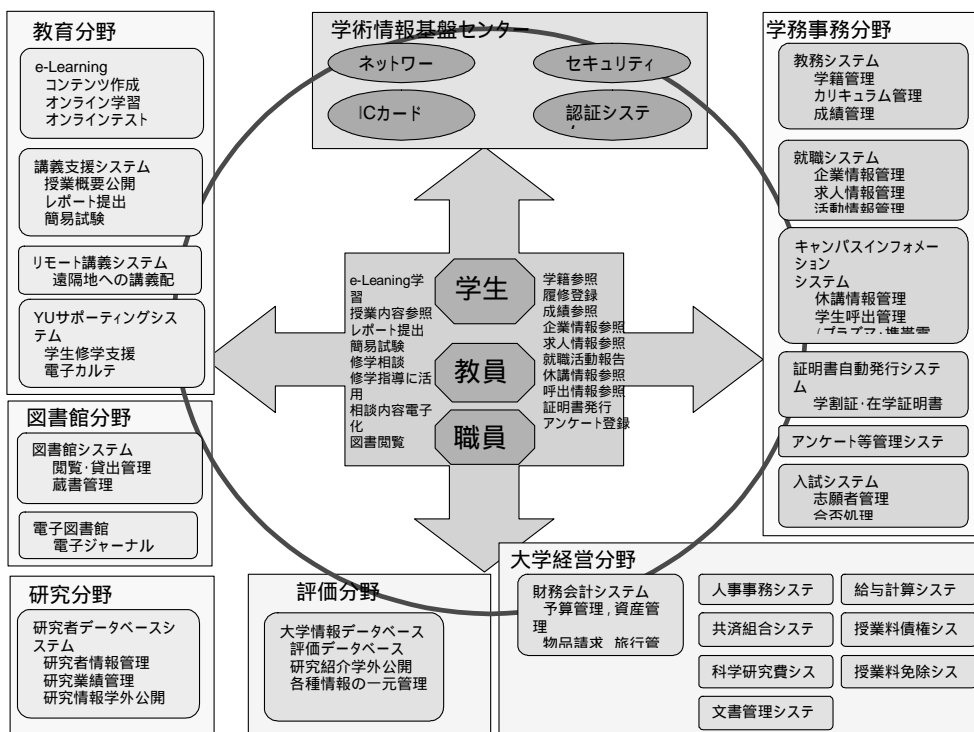
2.2.3 山形大学の対応策

分散キャンパスのデメリット克服のために、山形大学では次のような対応をとってきている。

第一に、キャンパス間の通信環境の改善である。学長直轄のIT戦略会議を設けて検討を重ね、図表20の通り、「山形大学サイバーキャンパス構想²³⁾」を策定中である。まだ確定に至っていないが、緊急性が高いものは、順次実施されている。既に各キャンパス間は1Gbpsの専用回線で結ばれ、遠隔講義システム、TV会議システムが整備されつつある。

第二に、山形大学独自の試みとして、バーチャル研究所が設けられている。²⁴⁾インターネットのWeb上に構築されるもので、「自主的共同研究の推進を支援し本学の研究活動の活性化を図るために、社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野などにおいて学部を横断した自主的共同研究を行うグループをひとつの組織として認定するもの」である。現在、材料データベース研究所、山形大学街づくり研究所、脳疾患科学研究所、山形大学共同研究組織(YURNS)、山形再生医療研究所、山形大学都市・地域学研究所、菌類テルペノイド研究所、スポーツ流体

<図表-20> 山形大学サイバーキャンパス構想



力学研究所、データベースアミニティ研究所、GIS利活用研究所の10研究所が認定されている。原則として5年以内の研究を行い、研究成果を論文で公表することなどが要件で、専任教員や施設を持たず、専門分野にとらわれない柔軟な研究を行う場として、学長裁量経費等で支援されている。活動内容は研究所によって区々で、より実質化を図ることが課題となっている。

しかし、これらの施策はいずれも分散キャンパスのデメリット対策であり、分散キャンパスが大学構成員にとってデメリットとしてとらえられている以上、どこまでやっても「充足感」を得ることはできない。そうしたなかで、分散キャンパスが半永久的に続くのならば、そのことをメリット化しない限り大学の前進、成長は難しいとの認識が生まれてきた。「分散キャンパスのメリット化」のスローガンである。

山形大学の分散キャンパスメリット化策の第一として、既に実施している施策がある。メリット化策としての明確な位置付けがなされていないが、地域連携関連の施策が活発に取り組み、結果的にそれが分散キャンパスのメリット化につながってきている。

医学部は、1979年から20数年間にわたり、山形県の地域特性を活かして継続的に実施してきた地域住民コホート研究を発展させ、「地域特性を生かした分子疫学研究」で文部科学省の21世紀COEに選定されている。工学部は、有機エレクトロニクス研究で世界の最先端を切って

いることを生かし、米沢市周辺を有機エレクトロニクスバレーとする構想実現のために、県と協力して研究所の設置、関連産業の集積等に取り組み、成果を挙げつつある。農学部では、庄内地域の在来野菜の再評価に取り組み、教育学部は地域に重点を置いた地域教育文化学部に再編した。また人文学部では、県等の要請に応じて教員が地域づくりに積極的に参画し、基礎系の理学部でも地域防災への取り組みや大学天文台の市民NPOとの共同運営が行われている。

メリット化策の第二として、メリット化策と明確に位置付けた最近の施策がある。国立大学法人法に基づく山形大学中期計画では、「地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し産業・経済行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する」としている。

まず、「エリアキャンパスもがみ」の設置がある。2004年に、中堅事務職員SD研修の一環として県下市町村への訪問活動が取り組まれたなかで生まれたアイデアである。最上地区は8市町村からなるが、県内四地区で唯一、国・公・私立を通じて高等教育機関がなく、以前から山形大学へ学部等設置の要望があった。新学部等の設置が難しい条件下で、特別の施設設備を持たずに、高等教育の「機能」を提供するソフト型のバーチャルキャンパスが構想された。地区内8市町村と大学が包括協定を締結して設置したもので、同地区全体をキャンパスと見立てて事業展開を図ることとしている。既に、ホームページの開設、出張オープンキャンパス「やってきました大学祭！」(2005.5)、大蔵村「自然塾」(2005.6、8、11)、戸沢村「学社融合共育プロジェクト」(年14回)、タウンミーティング「もがみの元気創出プロジェクト」(2005.12)などが実施されている。また最上地区の小中学校からは、「山形大学見学旅行」が取り組まれている。地元が一番の願いは、「地域に学生がいること」であり、学生による「もがみ協力隊」、授業のフィールドワークを最上地区で行うなど地元の要望に応じていくことが検討されている。今後は事業の継続とともに、どのように地域振興につなげるのか、授業としての単位化ができるのかなど内容のより実質化が課題である。この取り組みは、事務職員の研修が大学の地域連携事業に発展したという意味でも、重要な意味を持っている。

このほか、人文学部では、社会連携室を設置し連携可能分野を記載した教員リストを独自に作成したり、授業に「地域作り特別演習」を設定した。理学部では高校生対象に講義を開放する「トワイライト講義」を開講している。地域共同研究センターでは、リエゾン担当の専任教員ポストを設け、山形県庁職員を採用した。更に、サイバーキャンパス構想の早期実現、教員評価項目に地域連携の設定、分散キャンパスのメリット化を念頭に置いた事務組織改革などが2005～2006年度の実施を視野に、検討が進められている。

2.3 まとめ

分散キャンパスの問題点は、次の通りである。

①距離的・時間的制約からくる意思疎通、協力体制構築の難しさがある。そのため、大学全体としての一体感が得にくく、このことに起因する問題が発生しやすい。

②連絡調整、指示系統等の管理運営組織の複雑化による齟齬や対応の遅れが生じやすい。

③人件費、物件費に非効率・不経済が生じやすい。また、施設設備を各キャンパス毎に整備することになるため、高レベル・大規模施設を集中して作ることが困難になる。

④学生、教職員の交流が困難で、共同研究等に支障がある。

これらの問題点に対し次のような施策が講じられている。

①IT技術を活用しネットワークを構築している。しかし実態はデータ中心で、遠隔講義システム、テレビ会議システム等の利用は、操作の複雑さ、画質等がネックで進んでいない。

②分散キャンパスを活かして、地域密着、地域連携の教育・研究活動を推進する。

また、私立大学では各キャンパスの独立性が比較的強く、デメリットをさほど大きく感じていない傾向がある。国・公立大学の分散キャンパスが社会的条件による「受動的」なものであるのに対して、私立大学の場合は、各大学の理念、経営方針、都心の狭隘なキャンパス環境の改善等を目指して、「能動的」に設置したものであることもその要因になっていると思われる。

一方、分散キャンパスの利点としては、国・公・私立とも、地元との密接な関係ができることが挙げられている。公・私立大学では、そもそもの設置目的を当該地域との連携に置いている場合が多く、私立大学では、地元の公共団体から財政援助を受けている場合も少なくない。

第3章 分散キャンパスのメリット化策の提案

分散キャンパスに関する法令等の規定及び先行研究を検討し、第1章で解明した分散キャンパスの実態及び第2章で述べた各大学と山形大学の対応策を踏まえて、分散キャンパスを積極的にメリット化する方策についての提案を試みる。

3.1 先行研究の検討等

3.1.1 法令等の規定

大学キャンパスに関する法令は、学校教育法で「学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制、その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。」(3条)とされているのが、もっとも基本的規定である。同法施行規則では、「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない。」(1条2項)とされ、学校教育法第3条の規定を受けた大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)では、「校地は、教育にふさわしい環境をもち〜」(34条)、「運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設け

るものとする。」(35条)と規定されている。

また法令ではないが、大学基準協会の大学基準では、「10施設設備 大学は、十分な施設・設備を整備し、これを適切に管理・運用しなければならない。」とされ、同解説で「10施設・設備について～必要にして十分な広さの校地～」とされている以上の規定はない。更に、国立大学の施設整備の基準となっている「国立文教施設設計指針」²⁵⁾においても、特段の規定はない。

すなわち、現行の法令等で分散キャンパスについて直接言及したものはないといえる。

なお、2005年5月の参議院文教科学委員会において、富山大学・富山医科薬科大学・高岡短期大学の統合に関する国立大学法人法の審議・採決に当たって、「二、再編・統合後の富山大学については～様々な工夫により、キャンパス分散による不利・不便を克服し、再編・統合の実を上げるよう留意すること。」との附帯決議が行われている。²⁶⁾ 国会では分散キャンパスを「不利・不便」をもたらすものとして受け止めていることがわかる。

3.1.2 先行研究の検討

分散キャンパスの実態、問題点、解決策に関して直接的に言及した先行研究は管見するところでは後述する少数の論文を除いて見出し得なかった。地域連携に関しては、多くの研究や各大学の様々な実践例があるが、分散キャンパスとの関連で論じたものはほとんど見当たらない。また、大学キャンパスに関する建築計画、遠隔講義システムに関する情報処理技術の分野で、分散キャンパスについて触れた研究があるが、本論の趣旨には直接関連しないものであった。

分散キャンパスの是非に直接言及した論文は、天野郁夫「戦後国立大学政策の展開」(以下「天野(2002)」)²⁷⁾と佐藤直由「山形大学ー地域交流への取組と課題」(以下「佐藤(2002)」)²⁸⁾がある。いずれも国立学校財務センター(現、独立行政法人国立学校財務・経営センター)が1996-2002年に天野を研究代表として行った「国立大学の構造分化と地域交流」研究の一環をなしている。

天野(2002)は、戦後の新制国立大学発足に伴う「様々な課題」のひとつとしてキャンパス統合をとらえ、「県単位の機械的な統合は第4に、キャンパス統合を課題として残した。地方国立大学は『駅弁大学』や『たこの足大学』などとも呼ばれたが、それは同一県内にあるとはいえ、統合された諸学校が地理的に分散していたためである。専門学部の数だけ所在地が分かれた大学も少なくなく、大学としての一体性(アイデンティティ)を獲得するためにも、キャンパスの統合・移転は、欠くことの出来ない条件の一つであった。『教授会自治あって大学自治なし』といわれる、国立大学の『学部連合体』的性格は、キャンパス問題がいまなお多くの大学で未解決であることと、無縁ではあるまい。」という²⁹⁾。天野(2002)は、分散キャンパスの統合を大学として「欠くことの出来ない条件」としてとらえている。

一方、典型的分散キャンパス大学である山形大学の教員として、佐藤(2002)は次のようにい

う。「キャンパス分散による専門学部の立地は、こうした県内各地域構造と現在も密接に関連していることが容易に明らかであり、国立大学としての地域交流・連携に有効な条件を有している」と分析する。キャンパス分散によるメリットについて、「教員と地域との県内の広い範囲での交流を促進させる効果を持つ」ことを挙げる。一方デメリットについては、「学生を始め、教員、職員にもことあるごとに移動を強いるものであり、教育・研究や大学の運営の面で非効率を生む要因となっている」ことを指摘する。更に、地域交流が進めば「求められる大学教員の専門領域が広が」り、「一つの学部のスタッフだけでは地域社会の要請に応えきれない部分が生じ」という。そして結論として、「キャンパス分散はメリットとデメリットの双方の側面を含んでいる」が、「地元の産業構造に対応した学部がそれぞれの地域に配置されているメリットは大きいと考える。このメリットを十分に活かしていくことでさらなる大学と地域との交流の可能性が広がっていく」とする³⁰⁾。

分散キャンパスに対する評価は、天野(2002)と佐藤(2002)で明らかに異なる。これは、分散キャンパス一般を論じる立場と、分散キャンパスを動かしがたい現実と受け止めざるを得ない大学の教員の、立場の違いがあるといえよう。

<図表-21> 国立大学の地域連携専任組織

	教育研究組織	事務組織
設置大学数	49大学 1	41大学 2
設置率	57.0%	47.7%

2005.10現在、86国立大学(大学院大学を含む)を対象。

1 地域共同研究センター等。先端研究センター等の全国を対象の産学連携を主目的とし、地域連携を主目的としないと思われるものは除いた。

2 社会連携課等。研究協力一般を担当し、地域連携を主目的としていないと思われるものは除いた。

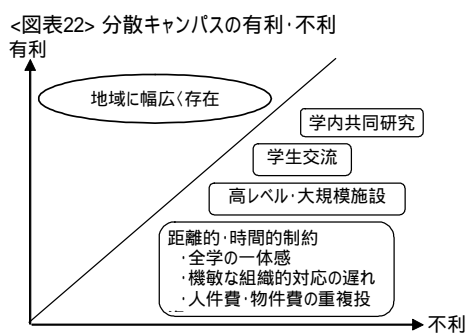
法人化を契機に、国立大学では教育、研究と並んで地域連携が大学の目標に掲げられ、図表21の通り6割近い大学が地域連携に関する専任の教育研究組織を持ち、ほぼ半数の大学が専任の事務組織を持つに至っている³¹⁾。地域連携は、国立大学にとって少なくとも理念においては、教育、研究と並ぶ三大目標の一つとなっており、佐藤(2002)の指摘の通り、分散キャンパスがその実現に有効な役割を果たし得ることが期待できる。また、文部科学省の行った平成16年度現代的

教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に、「地域活性化への貢献」分野が設定されて238件の申請があり、36件が採択されている³²⁾。更に、阿部博之(2005)は、「地域の活性化に大学を利用しないことはない。～高等教育だけが明治以来多極分散で一極集中にはなり得ないもの。～優れた人が日本中の拠点に散らばり、そのための給料が高かった」³³⁾と述べていることなど、政府や有力大学関係者の間で、地域連携を重視する動きが強まっている。

私立大学に関しては、屋敷和佳「私立大学・短大の新キャンパスの立地」(以下「屋敷(1995)」)³⁴⁾が、高等教育計画の開始された1976年から18歳人口ピーク時である1992年までの17年間の新キャンパスについて、調査・分析を行っている。分散キャンパスを直接対象にしたものではないが、「キャンパス」を中心に据えた論文である。本論との関連でいえば、まず17年間の私立大学の開設キャンパス数が82、増設キャンパス数が65で、三大都市圏に集中していることを明

らかにしている。本論第1章1.2.3私立大学「分散キャンパス私立大学の大都市集中」（図表15）における分析も同方向を示している。また、新キャンパスの分布がドーナツ化現象を示し、「本部など既存キャンパスとの交通の便を考慮して同一鉄道沿線に新キャンパスを設けている傾向」³⁵⁾を指摘しており、本論の類型ⅡB型（図表9）はこれと近い傾向を示している。更に、郊外型新キャンパスの特色として、①プラザやモールなどの学生のための公共空間を中心として配置、②学生のための食堂・ラウンジ等の快適さ、③図書館の充実を挙げている。³⁶⁾このことから、私立大学の分散キャンパス化が、学生の学習環境の充実のために「能動的」意図の下に行われたものであることが窺える。

3.2 分散キャンパスのメリット化策の提案—戦略的地域連携



第2章での調査、分析及び先行研究を踏まえてみると、分散キャンパス大学にとって有利な条件は、図表22の通り、大学が「地域に幅広く存在」していることであり、それ以外はすべて不利な条件とさえいえる。有利を伸ばし不利を克服することがメリット化策とすれば、唯一の有利条件である「地域」を分散キャンパスメリット化のキーワードとしなければならないだろう。

分散キャンパスは、学内のface to faceに支障はあるが、地域とのface to faceは逆によくできる。大学と地域の要求がたまたま一致したときに連携するのではなく、地域連携を大学としての存在の大前提とした戦略的地域連携が、分散キャンパスをメリット化するものとなる。

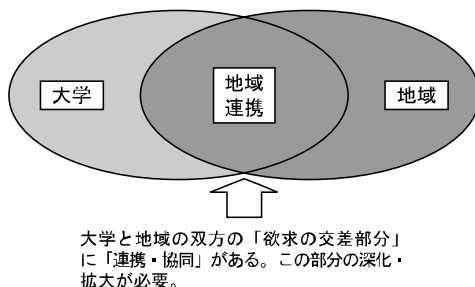
大学の地域連携については、OECDが1999年に優れた研究報告³⁷⁾（以下「OECD(1999)」）を出している。本論での調査・分析、先行研究及びOECD(1999)を踏まえて、主として国立大学を念頭に、地域連携を基軸にした分散キャンパスのメリット化策を提案する。

3.2.1 用語の定義

「地域連携」は大学から見た用語法であり、地域の側から見れば「大学連携」になる。かつて山形大学において、企業を含め地域の様々な団体と連携を図る意味で「地域連携」の用語を使用したときに、外部から「大学は産学共同を軌道修正した」との誤解を生んだことがあった。同じことを想定したつもりでいても、立場が変われば用語の使用法が変わり、そのことが当事者間の意思疎通の齟齬や混乱の原因となる場合がある。異なる立場間の連携、共同では十分留意しなければならないことである。メリット化策の提案に当たり、重要となる二つのキーワードについて定義をする。

第一に、「連携」である。地域と大学の関係は、「連携」、「協同」すべきであって、一方的「貢献」や主体を失った「融合」であってはならない。OECD(1999)の日本語訳本タイトル名は『地域社会に貢献する大学』であるが、原著名は『**The Response of Higher Education Institutions to Regional Needs**』で、その意は訳者あとがきで述べられているように、「地域ニーズへの高等教育機関の対応」で、決して「貢献」ではない。また、地域と大学の関係は、それぞれの主体を確立したなかで進めるべきで、一部で唱えられ出している「融合」³⁸⁾でもない。図表23の通り、相互の違いを前提に、理解を深めあう中で連携・協同部分を拡大していく

〈図表-23〉 大学と地域の連携概念



ことが重要であって、対等でない関係や主体性の確立しない関係では長続きせず、新しい価値を生み出さないものとなる。

第二に「地域」である。大学にとって「地域」の概念は広い。大学が所在する都道府県、市町村だけでなく、全国あるいは世界各国の特定の地域、更には「概念上の地域」³⁹⁾も含まれてくる。本論で提案するのは、こうした幅広い地域概念を包含しつつも、具体的対象としてはキャンパスの立地する固有の都道府県、市町村（県庁、市役所ではなく、区域としての都道府県、市町村）である。

国立大学の名称は、一部を除き都道府県名を冠している。これは一府県一大学構想を示した国立大学設置11原則によるが⁴⁰⁾、同原則は府県を超えた分校設置も禁じており⁴¹⁾、同原則では新制大学の「地域」＝「府県」としてとらえていたことが窺われる。羽田(1999)によって、一府県一大学構想が当初は必ずしも国土計画的な地方分布策ではなかった点が指摘されているが、その後の一府県一大学の国立大学は、実態として立地する都道府県内をもっとも主要な基盤としてきた。国立大学の分散キャンパスは立地都道府県内であり、入学者の出身地は立地都道府県が最多で、連携・協同する相手は県内の公共団体、企業等が中心である。法人化を契機に、各国立大学で改めて理念の検討が行われ、そのなかで第3章3.2.2で述べるように「地域」が大きな柱として取り上げられているが、その場合の「地域」としてもっとも意識されているのは、立地する都道府県であろう。都道府県という区域は、国立大学の「地域」としての実質的な内容を形作ってきているといえる。

一方、大学の知的活動はグローバル化する必然性を持っており、近年その傾向が加速されている。連携先を国内の行政区分で限定することは不可能であり意味がない。例えば山形大学の場合、米沢市にある工学部が、隣接の福島県喜多方市と産学連携を展開している。東北全体や、海外の地域をフィールドにしている教員も少なくない。こうした多様な活動を排除することな

く、しかし焦点は立地する都道府県の区域との連携に当てていくということである。

大学が連携しようとする地域は、具体の悩みと希望を持った生身の存在である。地域連携は、大学がその悩みにどのように実質的に「役立つ」か、また大学が教育研究の成果として地域から何を「生み出す」かという、極めて現実的で泥臭いものとなる。

3.2.2 地域に根ざし、世界を目指す

山形大学のスローガンは「地域に根ざし、世界を目指す」であるが、同様のスローガンを多くの国立大学が掲げている。弘前大学「世界に発信し、地域と共に創造する」⁴²⁾であり、金沢大学「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」⁴³⁾である。研究大学を標榜する大阪大学でも「地域に生き世界に伸びる」⁴⁴⁾を掲げる。地方に立地する大学として同様の方向性を掲げるのは、それが大学としての本質と考えるからである。香川大学の加野芳正は、同大のスローガン「地域に根ざし、世界に発信する」について、「このスローガンも、実は多くの地域国立大学で使われているという意味で平凡である。しかし、平凡であることが必ずしも悪いわけではない。～今日の大学存在の本質に関わること」⁴⁵⁾という。

山形大学では、地域に根ざすことそのものが世界に通じる教育研究活動であり、地域を世界の前段階とはとらえていない⁴⁶⁾。

3.2.3 OECD研究報告

OECD(1999)の概略は、図表24の通りである。OECD(1999)では、勧告に当たって「学習地域」(Learning Region)を基本的概念として提示している。学習地域とは、地域の資源をベースに、大学と地域社会が学習システムを形成する地域概念で、ICT⁴⁷⁾(Information and communication Technologies、IT+C、単なる情報技術ではなくコミュニケーションツール

< 図表24 > OECD(1999)による地域連携調査報告

イギリスでの調査結果		OECD勧告	
推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資金源 ・アクセスを拡大する必要性 ・研究成果の活用者との関係強化(大学により研究重視と教育重視の違い) 	中央政府 (教育省)へ	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の配置(地域ニーズに対応した教育提供を可能にするため) ・省庁間の対話 ・地域開発と高等教育機関へのインセンティブと資金援助プログラム
		地方及び 地域官庁へ	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の理解 ・地域分析における高等教育機関の専門技術 ・高等教育機関の地域行動計画およびプログラムへの編入 ・共同プロジェクトのための財政援助
阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・財源が限られている ・教職員に対する責任やインセンティブの欠如 ・地域ステークホルダーの多さ 	高等教育 機関へ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連合のマッピング(学生出身地、教育課程、卒業生の職業、産業、地理的位置) ・地域ニーズへの高等教育機関の対応力についての自己評価 ・地域連携のための内部機構の創設 ・インセンティブと報酬システムの検討 ・教職員の職能開発

としての情報通信技術)に支えられた現代的連携というべきものである。記者が指摘するよう

に、その背景には「大学サイドには中央政府に頼っていた財源の多様化の要請があり、地域社会サイドにはグローバルな知識経済の進行で革新的な産業クラスターを育成する要請⁴⁸⁾」がある。

3.2.4 分散キャンパスのメリット化策

分散キャンパスが置かれている地域は、それぞれ歴史文化、気候風土、人口、財政規模、産業構造等が異なる独自の個性を持っている。地域連携を効果的に推進するためには、各キャンパスが自律性を発揮し、立地する各地域の個性にきめ細かく対応することが重要である。

国立大学では、国立大学法人法で学長に権限を集中し（10-15条、20-21条等）、学長中心のマネジメント改革が図られた。大きな変革期にはトップダウン方式が有効であることや、従前の学部連合体的組織への反省等が背景にあるといえる。一般的に、効率の点では集権型が分権型より有利である。しかし、過度の集権は組織が巨大化して柔軟性を失い、意思決定に時間がかかり、特に遠隔地の場合はかえって組織が複雑化するなどの問題を生じる。分散キャンパスという条件を踏まえた場合、トップマネジメントの強化と各キャンパスの自律性発揮のための分権を融合した施策が必要である。

地域に大学が存在するという分散キャンパスのメリットを活かし、時間的・距離的に不利な条件を克服して地域連携を推進するためのポイントは、山形大学を含む各大学の対応策、先行研究、OECD(1999)を総合すれば、①集権と分権の融合、②ICTの活用、③競争と評価、④地域連携組織の再構築、の四点になる。

第一に、集権と分権の融合である。予算と人事を中心に各キャンパスへの分権化を図る。同時に、全学的集権がふさわしい業務は集権化し、同一キャンパス内では集権を徹底する。また、施設・設備は、基礎的なものを各キャンパスに整備するとともに、高レベル・大規模な施設・設備は各キャンパス毎に特徴を持った配置を行い、大学全体としての水準の確保を図る。具体的には次の通りである。

予算は、人件費、物件費を区分せず各キャンパスに一括して配分する総枠配分方式とし、自律性を予算面で担保する。キャンパス内に複数学部がある場合は、キャンパス単位とするか学部単位とするかは個々の大学の状況によって異なるが、最低限、キャンパス単位の教育研究、管理運営における集権・共同が前提となる。総枠配分方式は、各キャンパス（学部）の実情によって有利不利があるが、総じて自律性を担保する現実的手法といえる。同時に、予算執行に当たっては、大学の理念・中期目標・中期計画等の全学的方針に基づくこと、教職員の管理、契約方式、給与基準等は、全学統一基準に基づいて行う必要がある。

人事権は、総合大学の教員の場合、各学部教授会で行われるのが通例であり、教育研究の単位である学部が主導的に教員を選考することは、専門性が担保されることを前提として、合理的方法といえる。選考に当たっては、専門分野に加えて地域連携の観点を考慮することが望ま

しい。なお、事務職員については、各職員の専門性を強化し、処遇を効果的に行う上から、全学で集中した人事管理を行う必要がある。

高レベル・大規模な施設・設備を全キャンパスに整備することは財政負担面から困難であり、効率面からは不適切ともいえる。基礎的な施設・設備を各キャンパスに整備するとともに、高レベル・大規模なものは、各キャンパスの整備計画に特徴を持たせ、いずれかのキャンパスに整備することで全学的な水準を確保することが適当である。もちろん、キャンパス間の距離が数百km離れているなどこうした方策が現実的ではない場合もあるが、例えば講堂の利用率は極めて低く、維持費負担でもてあましている例も少なくない。発想を転換した合理的方策が求められる。

第二に、ICTの活用である。教育、研究、評価、図書館、学務、経営等の大学業務全般にわたって活用を図る必要がある。この分野の技術発展はめざましく、まだ現実化していない部分を含めて大きな可能性を秘めている。分散キャンパスのデメリット軽減策としてだけでなく、時間と場所を拘束しない新たな教育・研究の展開手法としてとらえるべきものである。また、ICTをOECD(1999)の指摘する学習地域の概念に沿って、地域と一体の活動を支える仕組みにすることも重要である。問題は経費がかかることだが、いたずらに重装備せず、リモート講義、VOD、テレビ会議等に目的を絞り込み、軽快で機能的システム構成とするなどの工夫を図ることが重要だ。全体構想をしっかりと立てれば、技術の発展を反映させて、計画を更新しつつ順次拡充していくことが可能である。第2章2.2.3で述べた山形大学の対応策（図表20）はその一例といえる。

第三に、競争と評価である。大学改革のキーワードである多様性、柔軟性、競争性は、大学間だけでなく同一大学内の各キャンパス間、各学部間においても重要な意味を持つ。OECD(1999)はこの点に関する高等教育機関への勧告として、地域ニーズへの高等教育機関の対応力についての自己評価、インセンティブと報酬システムの検討、教職員の職能開発を挙げている。後述する地域連携組織の再構築と組み合わせ、総合的にこれらの課題に取り組むことが効果的である。具体的にいえば、地域連携活動を大学の計画に具体的に位置付けること、その上で、キャンパス間の競争的環境づくり、教員の個人評価・採用・昇任に当たって地域連携活動を教育・研究と同様の位置付けで評価すること、獲得した外部資金の一定額を奨励手当などのインセンティブとして支給することである。

国立大学の場合、法人法に基づく中期計画・年度計画を各学部単位でも立てており、この中に地域連携活動も盛り込まれている。自ら立てた計画の実現に取り組み、その結果について、総枠配分した予算の用途を含めて、自己評価、役員会による全学的評価、外部の専門的評価を受ける仕組みを導入し、評価結果に基づく財源配分を行うことも重要である。

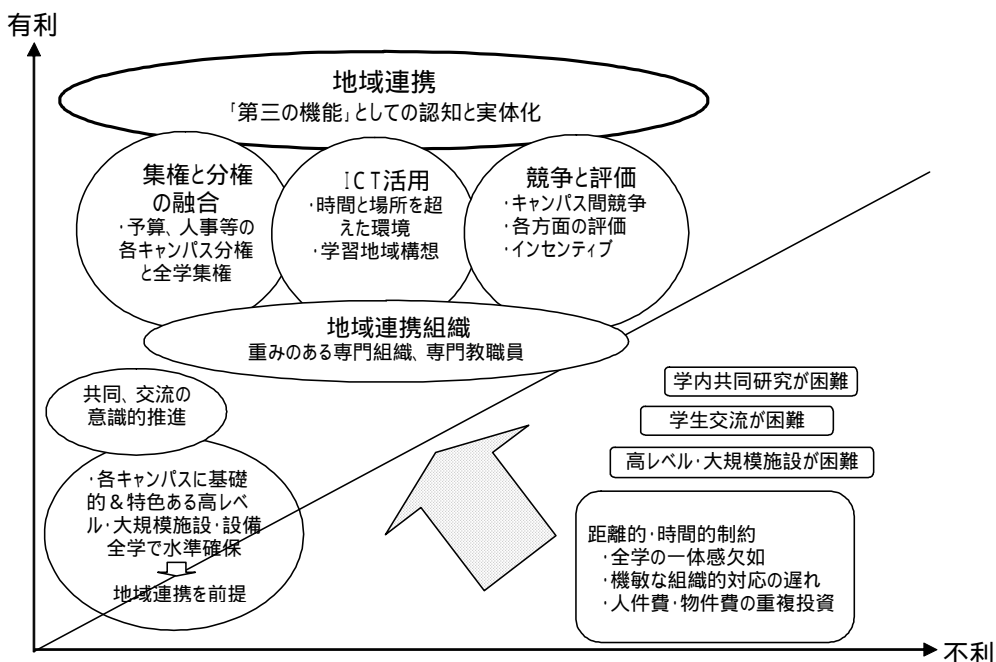
第四に、以上を支える地域連携組織の再構築である。各国立大学に、図表21の通り地域連携

の専門組織が設けられてきたが、その組織、活動は必ずしも望ましいレベルに達していない。大半は専任教職員が数人と弱体である。また、学内には地域連携の有効資源が多様に存在し、実際に様々な形態の地域連携活動が行われているが、大学としての組織的活動は一部教職員に限定され、全学的な統一性と広がりを持つまでにはなっていない。OECD(1999)は、「地方及び地域官庁へ」の勧告として、高等教育の理解、地域分析における高等教育機関の専門技術、高等教育機関の地域行動計画及びプログラムへの編入、共同プロジェクトのための財政援助を挙げている。わが国の地域連携活動にもそのまま当てはまることといえる。

これらの課題実行のための大学の対応としては、任務にふさわしい権威と、規模と、レベルを備えた全学的な地域連携推進組織を学内に確立することである。現在の地域連携組織を役員が直接責任者となる重みを持った組織に再位置付けし、適切な数の地域連携専門家（教員、事務職員、両者の中間的職員）の獲得・養成・配置を行い、必要な財源措置を講じることであろう。すなわち、地域連携をスローガンにとどめず、大学として「教育や研究と同等であるのみならず、それらと統合された『第三の機能』(third role)として認知⁴⁹⁾」することで、言い換えれば、地域連携を大学の「余技」から「本務」とし、それにふさわしい体制を高い優先度で実現させることである。こうした活動の延長線上には、「学習地域」概念に基づく、大学のエクステンションとしての生涯学習機能の展開も含まれてくることになる。

以上のことをイメージ化すると、図表33の通りである。

<図表-25> 分散キャンパスのメリット化策



おわりに

最後に、本論で扱えなかった問題及び今後の見通しについて述べる。

まず、本論で扱えなかったものとして次の四点がある。

第一に、歴史的な変化の過程で分散キャンパスを分析することである。分散キャンパスの発生と展開を戦前の時点から追跡して分析を試みることは、わが国の高等教育の展開を、政策面、実態面の双方について、キャンパスという視点から検証するものとなりうる。

第二に、諸外国の大学の調査・分析である。アメリカの州立大学機構（System）は、わが国とは相当異なる基盤の上に成立しているが、そうした点を考慮した上でも示唆に富む内容があるのではないかと感じている。特に道州制の実施との関連では重要なものとなる。

第三に、分散キャンパスのメリット化策に対する経営学的な観点からのアプローチである。例えば、国と地方公共団体の関係における自治の在り方と財政措置の手法の大学への適用、企業におけるホールディングスや分社化、事業部制といった独立採算の手法を大学経営に取り入れることの適否などは、改めて検討する価値のある課題である。

第四に、学生と授業である。分散キャンパスの弊害を一番被るのは学生で、問題を経営に矮小化してはならない。その意味でも、地域連携を授業に結びつけた展開は重要であるが、本論では山形大学の事例紹介にとどまった。

次に、分散キャンパスについての今後の見通しである。

国立大学では、今後、分散キャンパスを統合することは期待しにくい。むしろ大学統合で、大学数は減少しつつも分散キャンパスは増加する可能性が高い。公立大学では、公立大学法人化など統合が進む方向にあり、国立大学と同様に、大学数は減少するが分散キャンパスは増加する傾向にある。また、国・公立にとって道州制の問題は、分散キャンパスという観点からも大きな課題となる可能性を秘めている。私立大学では、都心回帰現象で再統合による分散キャンパスの減少も見られるが、大きな動きにはなっていない。私立大学ではそもそも分散キャンパスをさほど大きな問題としてとらえていない傾向がある。したがって今後の分散キャンパス問題は、セクターとしては国・公立中心になるだろう。人口減少は国・公・私立大学に通底する問題として、分散キャンパスにも大きな影響を及ぼすこととなる。

参考文献及び註

1)例えば、カリフォルニア大学（University of California, UC）は、UC Systemの下に10キャンパスで構成（Berkeley, Davis, Irvine, Los Angeles, Merced, Riverside, San Diego, San Francisco, Santa Barbara, .Santa Cruz, <http://www.universityofcalifornia.edu/campuses/welcome.html>、2005.10.21DL）

また、ニューヨーク州立大学（State University of New York, SUNY）は、64キャンパスでSystemを構成。（University Centers and Doctoral Degree Granting Institutions 13キャンパス、University

Colleges 13キャンパス、**Technology Colleges** 8キャンパス、**Community Colleges** 30キャンパス、
http://www.suny.edu/Student/campuses_complete_list.cfm、2005.10.21DL)。

分校をひとつのシステムにまとめた「大学群システム」のUC的連合方式では、分校間競争、本部と外部者の評価による各分校学長の解任権を前提に独立・分権の権限委譲等が行われている。(江原武一『現代アメリカの大学』玉川大学出版部、1994.2、pp.184-195 ほか)

2)例えばロンドン大学 (**University of London**) は、「ロンドン大学群」とも呼ばれ、19カレッジで構成 (**King's College London (KCL)**, **London School of Economics and Political Science(LSE)**, **Royal Holloway(RHUL)**, **The School of Oriental and African Studies(SOAS)**, **UCL**など、
<http://www.london.ac.uk/index.php?id=304&type=0>、2005.11.2DL)

また、オックスフォード大学 (**University of Oxford**) は、39の学寮 (**Colleges**) から成り立っている。
(**All Souls College**, **Christ Church**, **Hertford College**, **Linacre College** など、
<http://www.ox.ac.uk/colleges/>、2005.11.2DL)。

ロンドン大学とオックスフォード大学のCollegesは、名称は同じでも内容は全く異なる。

3)データの基礎資料及び作成方法等については、次の通りである。

3-1 基礎資料 各大学のキャンパス数、名称、所在地、学部名、学生数等は、大学教育研究会(監)『平成16年度全国大学一覧』(財)文教協会、2004.7(以下『大学一覧16』)による。なお、分散キャンパス研究の趣旨から、募集停止大学を除外し、筑波大学各学群及び東京医科歯科大学教養部を学部として算定するなど、学校基本調査の数値と不一致部分がある。

3-2 分散キャンパスの認定 分散キャンパス研究の趣旨から、『大学一覧16』で別キャンパスの場合も、隣接地等で実質的に同キャンパスと見なせる場合は、各大学の「大学概要」又は「HP」等で確認の上、合わせて1キャンパスとした。また、本部及び大学院のみのキャンパスは分散キャンパスに含めたが、研究所、体育施設、附属学校のみキャンパスは調査対象から除外した。

3-3 キャンパス間の距離

3-3-①距離の測定 本部キャンパスと各キャンパスとの距離は、「最寄鉄道駅間」の距離(キャンパスから駅までの距離は含まず)を原則とし、「駅スパート」(ヴェル研究所、2002年度版)で測定した。例外として、①適当な鉄道がない場合、②数百kmに及ぶ超長距離の場合、③同一市町村内等の至近距離の場合については地図上の直線距離とし、「its-moNavi」(ゼンリン、2005.4現在)で測定した(1km未満は四捨五入)。

3-3-②「生活実感」との相違 キャンパス間の距離は、当該大学の「生活実感」と必ずしも一致しない場合がある。例えば山形大学の場合、本部キャンパスから米沢キャンパス・鶴岡キャンパスまでの距離を、鉄道距離によりそれぞれ63kmと120kmとしているが、実際のキャンパス間移動は高速道路等を使用して自動車で行う場合が大半で、それぞれ52km、100kmである。

3-4 キャンパス別学生数 キャンパス別学生数は、当該キャンパス所在地の学部学生の入学定員(2、3、4年編入学を含む)に最短修学年数(4年、医・歯・獣医学部(学科)は6年、編入学は年次に応じた年数)を乗じた「収容定員」とした。教養・共通教育等が別キャンパスで行われている場合を極力反映させたが、一部未確認の部分がある。大学院のみの大学、大学院のみのキャンパスの学生数はゼロとした。

4)片山虎之助自民党参議院幹事長、諸井虔地制調会長の談。2006.3.1日本経済新聞。

5)総務省統計局「平成17年国勢調査/全国・都道府県・市区町村別人口(要計表による人口)」

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/youkei/index.htm>、2006.1.4DL)、及び日本経済新聞2005.12.28記事

6)体育施設、演習林・農場・海洋施設等の実験実習施設、研究施設等を本部所在都道府県外に持つ大学があるが、本論では除外した。

7)菅野誠・佐藤謙『日本の学校建築』文教ニュース社、1983.7、p.953

8)戦後大学史研究会(編著)『戦後大学史』第一法規、1988.10、[『戦後大学史』]、p.142

- 9) 浜田貴史『戦後大学改革』玉川大学出版部、1999.1 [= 『戦後大学改革』]、pp.91-120
- 10) 昭和25.4.5内閣参甲第四一号、内閣総理大臣吉田茂、「参議院議員矢野西雄君提出上田繊維専門学校単科大学昇格に関する質問に対する答弁書」。上田繊維専門学校(現信州大学繊維学部)の単独設置要望は、旧制浦和高校の東京大学との合併要望と並んで、一府県一大学構想の実現の「最も最後まで残る難関」(『戦後大学史』、p.125)であった。
- 11) 『戦後大学史』(『IDE』199号における村山松雄氏発言の紹介)、p.140
- 12) 『戦後大学改革』、p.99
- 13) 山形大学に関する一府県一大学構想の実施に当たっては、旧制山形高校が東北大学との県を超えた越境合併を望み、米沢工業専門学校が単独設置を望んで運動があった。(山形高等学校50年山形大学文理学部20年記念会『山形高等学校山形大学文理学部五十年史』、p.131。)(作道好男・江藤武人(編)『山形大学工学部六十五年史』財界評論新社、pp.199-200)
- 14) 羽田貴史(講演)「戦後大学史記述のポイントについて」『広島大学史紀要第2号』、2000.3
(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/hua/public/kiyou002/hata.html>、2005.10.16DL)
- 15) 医科大学の統合は、関係大学を全部廃止した上で新大学が設置された。例えば、統合前の山梨大学と山梨医科大学はともに廃止され、新たに「結果的」に同名称の山梨大学が設置された。これは、一方の大学による吸収統合の形を嫌う大学側の強い要望によるものであった。
- 16) 小規模大学の規模大学との統合は、小規模大学を廃止し大規模大学が「吸収統合」する形態をとった。(東京商船大+東京水産大→東京海洋大は前記15の方法によった)
- 17) 1993-1校(兵庫県立大)、1994-1校(大阪府立看護大)、1995-3校(茨城県立医療大、長野県看護大、愛知県立看護大)、1996-1校(神戸市看護大)、1997-2校(三重県立看護大、宮崎県立看護大)、1998-3(東京都立保健科学大、山梨県立看護大、大分県立看護科学大)、1999-2校(青森県立保健大、沖縄県立看護大)、2000-4校(山形県立保健医療大、石川県立看護大、岐阜県立看護大、広島県立保健福祉大)、2002-1校(新潟県立看護大)、2003-1校(神奈川県立保健福祉大)、2004-2校(香川県立保健医療大、愛媛県立医療技術大)
- 18) 文部科学省調査から作成 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/04093001/016.htm、2005.7.22DL)
- 19) Mainichi Daily Education—毎日教育メール—、2005.11.25、No.852
- 20) 2002年7月12日に、「首都圏既成市街地工場等規制法(昭和34年法律第17号)」及び「近畿圏既成市街地工場等規制法(昭和38年法律第144号)」が廃止され、これまで同法により首都圏等で抑制されていた大学の立地、拡張が可能となった。
- 21) 「・東京都区部の人口は、1997年に11年ぶりの増加となり、以降増加傾向が強まっている。特に都心3区全体では37年ぶりの増加に転じている。
・増加要因として大きいのは、他県からの転入者が転出者を上回る『社会増(転入超過)』であり、最近の社会増は年間3万人を超え、1965年以来の高水準となっている。」(「東京構想2000(仮称)—中間のまとめ」第3-1 東京の人口と経済、平成12.9、東京都)
- 22) 学生の就学権確認訴訟の高裁判決(原告敗訴)に対する原告学生声明、平成17.5.23川戸佳代、http://university.main.jp/blog2/archives/2005/05/post_1191.html、2005.11.21DL)
- 23) 山形大学総務部事務情報推進室作成
- 24) 山形大学HP (<http://www.yamagata-u.ac.jp/kbhp/virtual/virtual-index.html>、2005.10.6DL)掲載の表から作成
- 25) 文部省大臣官房文教施設部(当時)『国立文教施設設計指針・同解説』、1999.4
- 26) 参議院文教科学委員会、「国立大学法人法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(2005.5.17)。ちなみに、衆議院文教科学委員会(2005.4.22)で同様に同法案に対する附帯決議がなされているが、分散キャンパスについての言及はない。

- 27)天野郁夫「戦後国立大学政策の展開」『国立大学の構造分化と地域交流』国立学校財務センター、2002年[＝「天野(2002)」]
- 28)佐藤直由「山形大学－地域交流への取組と課題」『国立大学の構造分化と地域交流』第Ⅱ部(3)大学と地域交流・第20章、国立学校財務センター、2002年[＝「佐藤(2002)」]。佐藤には、「校地分散型総合大学のメリットを生かす」『IDE・現代の高等教育』No.431、民主教育協会、2001.8、pp.18-24、があるが、「佐藤(2002)」と同趣旨なため、本論では関係データ等の掲載されている「佐藤(2002)」について検討した。
- 29)「天野(2002)」、p.8
- 30)「佐藤(2002)」、pp.362-363
- 31)1人以上の専任教員を持つ組織を対象とした。『大学一覧16』及び『文部科学省職員録平成17年版』(財)文教協会(平成17.8)から集計し、各国立大学HP(2005.11時点)のデータで補正した。
- 32)文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室発表(2005.9.25)
- 33)阿部博之(総合科学技術会議議員・前東北大学長)「平成17年度大学トップセミナー・基調講演」2005.9.21、(社)国立大学協会・独立行政法人国立大学財務・経営センター主催、における発言
- 34)屋敷和佳「私立大学・短大の新キャンパスの立地」市川昭午(編)『大学大衆化の構造』第六章、玉川大学出版部、1995.10 [＝「屋敷(1995)」]、pp.157-161
- 35)「屋敷(1995)」、p.171
- 36)「屋敷(1995)」、p.177
- 37)OECD(編)相原宗一郎外(訳)『地域社会に貢献する大学』玉川大学出版部、2005.5 [＝『OECD(1999)』]
- 38)大阪大学フロンティア研究機構(編)『社会と大学は連携から「融合」へ』大阪大学出版会、003.8
- 39)世界をフィールドとする地域研究は近年活発化し、2004年に全国共同利用型国際研究拠点(地域研究企画交流センター、京都大東南アジア研究所、東京外国語大アジア・アフリカ言語文化研究所、北海道大スラブ研究センター)を中心に、地域研究コンソーシアムが結成された。本論の地域連携と直結するものではないが、地域連携を「当面の対応策」にしないために重要な意味を持つ。
- 40)国立大学設置11原則「八 大学の名称は、原則として、都道府県名を用いるが、その大学および地方の希望によっては、他の名称を用いることができる。」
- 41)「二 国立大学における学部または分校は、他の府県にまたがらないものとする。」
- 42)弘前大学HP (<http://www.hirosaki-u.ac.jp/principle/index.php>、2005.10.22DL)
- 43)金沢大学HP (<http://www.kanazawa-u.ac.jp/j/shu/01.html>、2005.10.22DL)
- 44)大阪大学HP (<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/philosophy.html>、2005.10.22DL)
- 45)加野芳正「香川大学」『国立大学の構造分化と地域交流』第Ⅱ部(3)大学と地域交流・第18章、国立学校財務センター、2002年、p.325
- 46)山形大学SD研修発表会(2005.10.25)における仙道富士郎山形大学長発言
- 47)OECD(1999)では、「ICTs」としているが、わが国では「平成17年度ICT政策大綱(ユビキタスネット社会の実現へ向けて、平成16年8月、総務省)」のように、「ICT」と表記するのが一般的であるため、本論においても「ICT」とした。
- 48)『OECD(1999)』、p.179
- 49)『OECD(1999)』、p.16

<その他全般的に参考とした主要文献>

1. 天野郁夫『日本の高等教育システム』東京大学出版会、2003.2
2. 大学基準協会事務局高等教育研究部門(編)『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』(財)大学基準協会、1997.7
3. 土持ゲーリー法一『新制大学の誕生』玉川大学出版部、1996.1

Research on dispersed campuses in Japan -factual survey/analysis and proposal for an improvement policy-

TAMURA Yukio
(executive director)

The problems related to education, research and administrative operation that led to dispersed campuses are large, but their current status is unclear. This paper will cover three points: (1)quantitatively ascertain the status of dispersed campuses in Japan's national public and private universities, (2) qualitatively ascertain problems and solutions by using questionnaire surveys at the main dispersed campus universities, and by examining the status of Yamagata University, (3)propose an improvement plan based on the above points.

Of the 708 universities, 174 are under dispersed campuses, and half of all students attend dispersed campuses. Dispersed campuses are extremely common among Japanese universities. 70% of dispersed campus universities are private. By sector, there is a high ratio of national schools, and a low ratio of public ones.

Dispersed campus universities were grouped into 4 types by the area and form of campus expansion. National expansion is found in private universities only. The 29 national universities were planned so as to have 1 college in each prefecture, which is a large factor leading to national dispersed campuses. There are few public dispersed campuses, but they are increasing through mergers. Private universities show a strong tendency for active dispersion. Private universities are excessively concentrated in urban areas, with 60% of the total in the top 3 prefectures. Migration back to the inner cities is progressing.

Problems and solutions were ascertained using questionnaire surveys and by examining the status of Yamagata University. The problems can be summarized in the following 4 points:(1)difficulty in structuring communication and cooperative systems due to distance/time constraints (2) inconsistency and delayed reaction due to complication of communication coordination and command systems (3)inefficiency/diseconomy due to personnel and supply costs (4)discouragement of joint research due to difficulty of student-teacher interaction. There are two countermeasures:(1) development of distance learning and teleconferencing systems,(2) promotion of region-based, region-partnered education and research to take advantage of the dispersed campus. One can say the sole advantage of dispersed campuses is the close relationship with the local area, and all other points are disadvantages.

The policy for improving the merits of dispersed campuses would take advantage of the fact that there are regional campuses, while overcoming the time/distance issues, and economic inefficiencies/diseconomy. Regional coordination and cooperation are the keywords. Specifically, there are 4 points to this: (1)fusing centralization and decentralization (2)utilization of ICT (3)competition and evaluation (4)restructuring of regional coordination organizations.